

令和5年度  
埼玉県産業廃棄物処理実績報告等  
集計業務報告書  
(令和4年度実績)

令和6年3月



埼玉県



## 目 次

第1章 調査概要.....	1
1.1 調査の目的 .....	1
1.2 調査対象期間 .....	1
1.3 調査対象廃棄物.....	1
1.4 調査対象業種 .....	2
1.5 語句の定義 .....	2
1.6 産業廃棄物の処理フロー.....	3
1.7 廃棄物処理基本計画の目標値.....	4
第2章 産業廃棄物の排出量及び処理量の推計.....	5
2.1 推計方法 .....	5
2.2 推計結果 .....	12
第3章 行政報告の入力、整理.....	26
3.1 産業廃棄物処分実績報告書、産業廃棄物処理計画実施状況報告書等データの 入力、整理 .....	26
3.2 産業廃棄物管理票交付等状況報告書データの入力、整理.....	30
資料編 .....	32
1. 県内産業廃棄物処理施設での品目別及び処理方法別の処分量.....	33
2. 特別管理産業廃棄物の県内事業場からの品目別排出量.....	41
(県内処分量、県外運搬量) .....	41
3. 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を除く）の県内・県外別、.....	42
運搬先別、品目別運搬量.....	42
4. 特別管理産業廃棄物の県内・県外別、運搬先別、品目別運搬量.....	47
5. 産業廃棄物の県内・県外別、品目別最終処分量.....	52
6. 特別管理産業廃棄物の県内・県外別、品目別最終処分量.....	54

## 第1章 調査概要

### 1.1 調査の目的

本調査は、産業廃棄物処分業者等から報告された令和4年度の産業廃棄物処分実績報告書、産業廃棄物排出事業者から報告された産業廃棄物処理計画実施状況報告書や産業廃棄物管理票交付等状況報告書等のデータを入力、集計、解析するとともに、県内における令和4年度の産業廃棄物の排出と処理の実態を推計し、把握することを目的とした。

### 1.2 調査対象期間

令和4年度：令和4年4月1日～令和5年3月31日

### 1.3 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)」(以下、「廃棄物処理法」とする。)に定められた産業廃棄物及び「その他(混合廃棄物)」を加えた21種類を対象とした。

表1.3-1 調査対象廃棄物

1：燃え殻	12：ゴムくず
2：汚泥	13：金属くず
3：廃油	14：ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
4：廃酸	15：鉱さい
5：廃アルカリ	16：がれき類
6：廃プラスチック類	17：動物のふん尿
7：紙くず	18：動物の死体
8：木くず	19：ばいじん
9：繊維くず	20：政令第十三号廃棄物
10：動植物性残さ	21：その他(混合廃棄物)
11：動物系固形不要物	

#### 1.4 調査対象業種

調査対象業種は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく業種区分を基本とし、表1.4-1のとおりとした。

表1.4-1 調査対象業種

調査対象業種	分類される業種
農林漁業	農業、林業、漁業
鉱業	鉱業、採石業、砂利採取業
建設業	総合工事業、職別工事業、設備工事業
製造業	食品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業など
電気・ガス・水道業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業
情報通信業	通信業、放送業、情報サービス業など
運輸業	鉄道業、道路旅客運送業、水運業、倉庫業など
卸・小売業	各種商品卸売業、各種商品小売業
物品賃貸業	不動産取引業、不動産賃貸業、物品賃貸業
学術研究、技術サービス業	学術・開発研究機関、専門サービス業など
飲食業	宿泊業、飲食店など
生活関連サービス業	洗濯・理容・美容・浴場業、娯楽業など
医療	医療業、保険衛生、社会保険・社会福祉・介護事業
サービス業 (他に分類されないもの)	金融・保険業、郵便局、協同組合、廃棄物処理業、自動車整備業、宗教、公務など

#### 1.5 語句の定義

- ① 排出量：「第9次埼玉県廃棄物処理基本計画」（令和3年3月発行）から国との整合性を考慮して使用しているもので、排出量は有償物量を除いたもの。

$$\text{発生量} = \text{排出量} + \text{有償物量}$$

## 1.6 産業廃棄物の処理フロー

産業廃棄物の発生から最終処分までの一連の流れは、図1.6-1に示すとおりである。また、処理フロー図の用語について表1.6-1に示す。

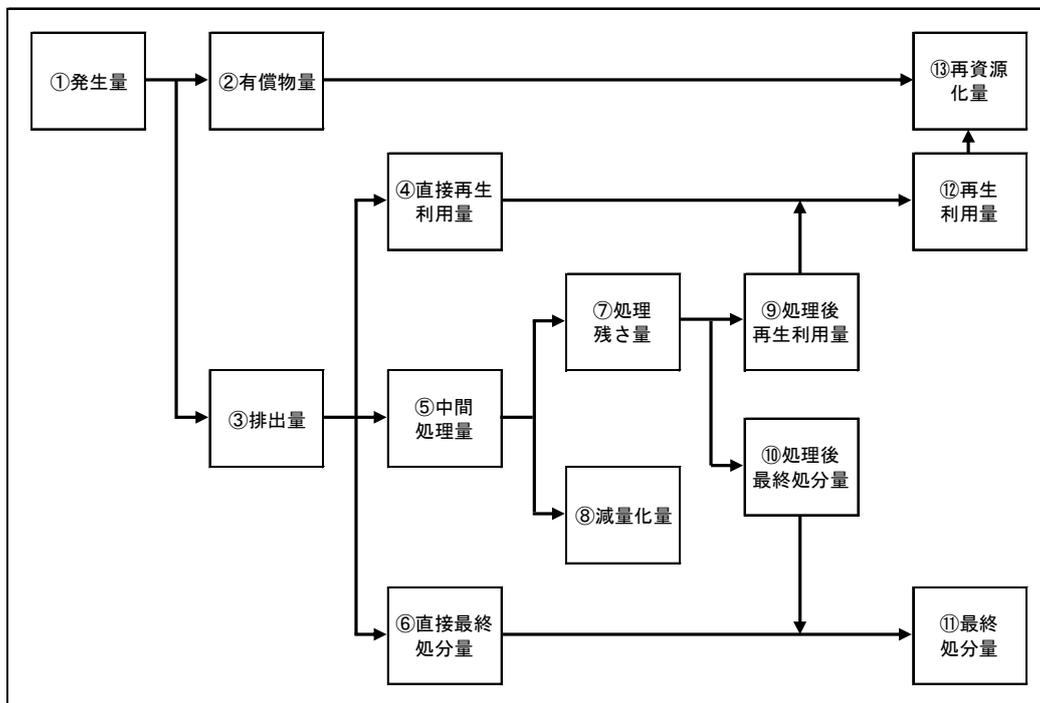


図1.6-1 産業廃棄物の処理フロー

表1.6-1 処理フロー図の用語

項目	定義
①発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
②有償物量	発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
③排出量	発生量のうち、有償物量を除いた量
④直接再生利用量	他者に有償売却できないものを自ら利用した量
⑤中間処理量 (自己、委託)	排出量のうち、自己、委託中間処理を含め、中間処理された量
⑥直接最終処分量	排出量のうち、中間処理されずに排出事業者又は処理業者により最終処分された量
⑦処理残さ量 (自己、委託)	中間処理された後の廃棄物量
⑧減量化量 (自己、委託)	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量
⑨処理後再生利用量 (自己、委託)	処理残さ量のうち、処理業者等で自ら利用又は他者に有償で売却した量
⑩処理後最終処分量 (自己、委託)	処理残さ量のうち、最終処分された量
⑪最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
⑫再生利用量	排出事業者、処理業者等で再生利用された量
⑬再資源化量	有償物量と再生利用量の合計

## 1.7 廃棄物処理基本計画の目標値

「第9次埼玉県廃棄物処理基本計画」における産業廃棄物の目標指標は、「最終処分量」となっており、目標値は次のとおりである。

### ① 最終処分量

令和7年度の最終処分量を150千トンに削減

※平成30年度実績（159千トン）比、5.7%削減

## 第2章 産業廃棄物の排出量及び処理量の推計

### 2.1 推計方法

令和4年度に実施した産業廃棄物実態調査、産業廃棄物処理実績調査データ等と、第3章で整理した多量排出報告書、産業廃棄物管理票交付等状況報告書等のデータを用いて、令和4年度に埼玉県内で発生した産業廃棄物の排出量、再生利用量、最終処分量等の推計を行った。

また、下水道施設、農業（農業用プラスチックを除く）等に関する資料データは、表2.1-1に示す資料を用いた。

### (1) 排出量の推計

排出量の推計は図2. 1-1に示すフローに従って行った。

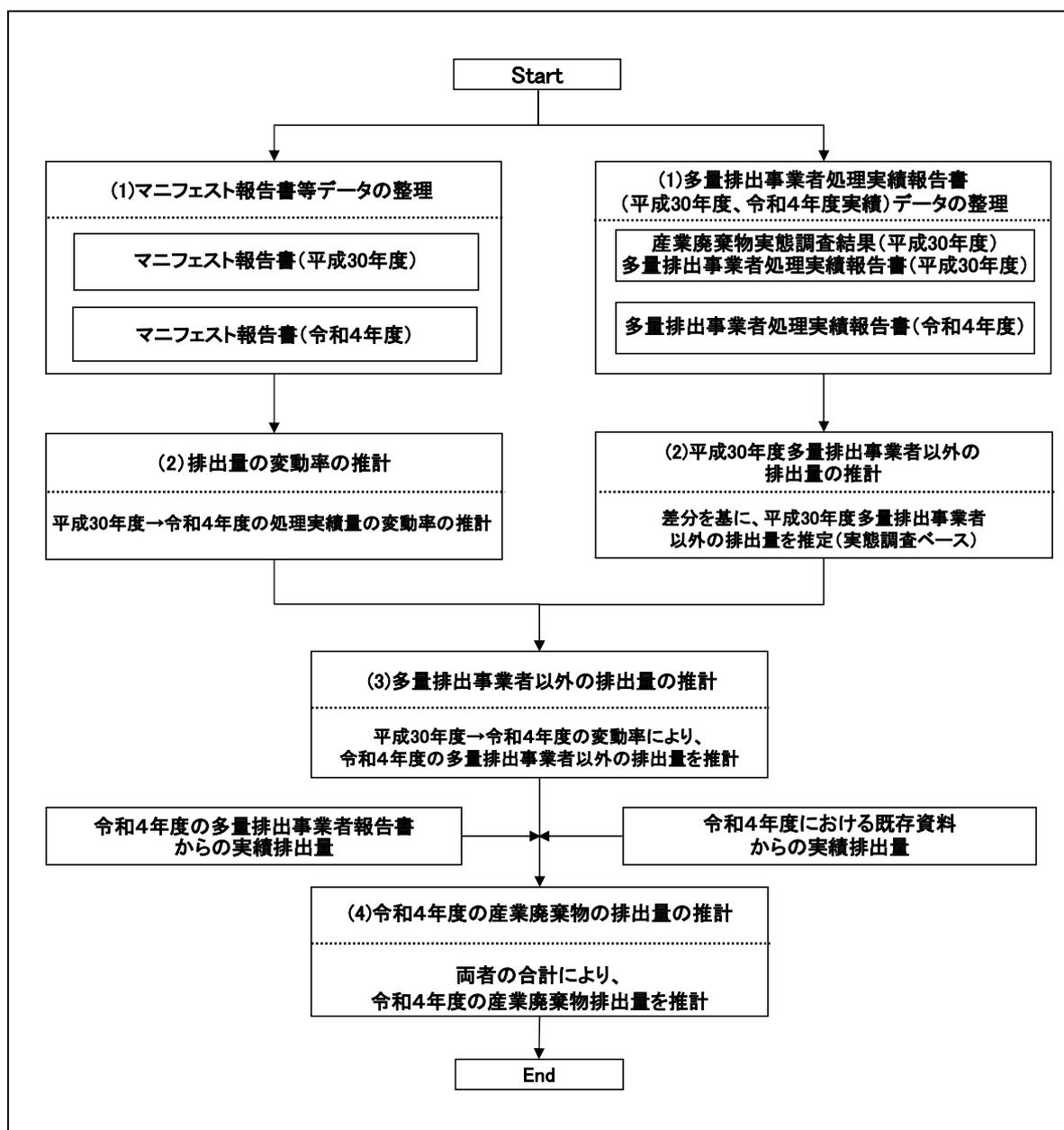


図2. 1-1 推計方法

### ③-1 排出量（多量排出事業者）

多量排出事業者の令和4年度の排出量（種類別、業種別）については、「産業廃棄物処理計画実施状況報告書等データの入力」で整理した実績値（平成30年度、令和4年度実績の提出がある事業者）を用いた。

### ③-2 排出量（多量排出事業者以外）

令和4年度の多量排出事業者以外の排出量を算出し、平成30年度実績から令和4年度実績のマニフェスト報告書排出量の増減率（A）を算出し、先に算出した多量排出事業者以外の排出量にこの増減率（A）を乗じて令和4年度の排出量（多量排出事業者以外）を推計した。

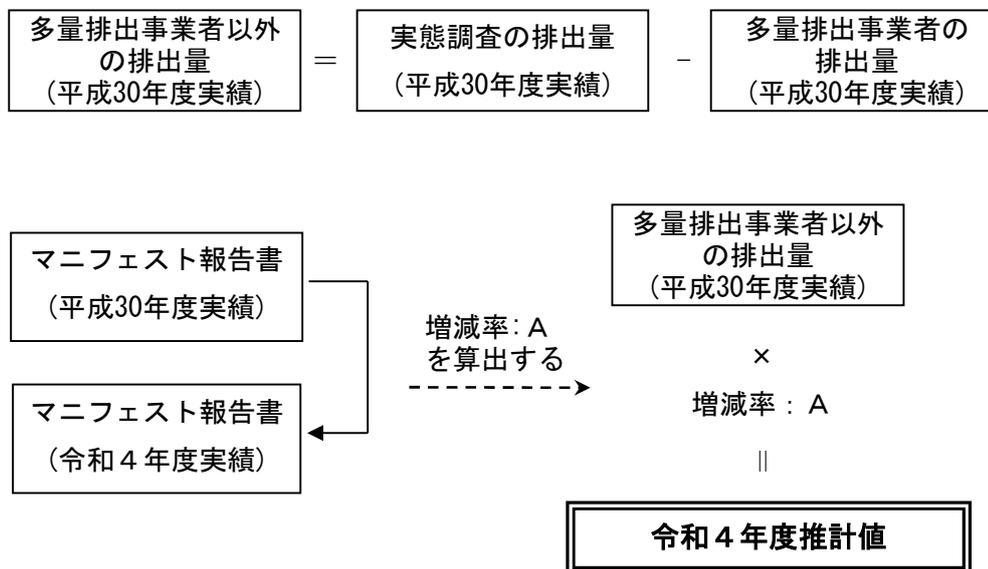


図2.1-2 排出量（多量排出事業者以外）の推計方法

### ③-3 排出量（農林漁業、鉱業、電気・ガス・水道業）

排出量の推計は「③-1 排出量（多量排出事業者）」「③-2 排出量（多量排出事業者以外）」の手法を基本としたが、農林漁業、鉱業の排出量の変動率については、マニフェスト報告書において把握することは困難であるため、既存資料により推計した。また、電気・ガス・水道業の「汚泥」については、別途まとめられている実績値を用いることとした。

表2.1-1 既存資料からの推計

業種	推計方法
農林漁業	動物のふん尿：平成30、令和4年度 畜産関係資料（埼玉県農林部畜産安全課） （平成30年度：700千t、令和4年度：608千t） 農業用廃プラスチック類：農業産出額の変動率より推計 （平成30年度：1,758億円、令和4年度：1,545億円）
鉱業	汚泥など：鉱工業指数（生産）の変動率より推計 （平成30年度：101.3、令和4年度：83.6）
電気・ガス・水道業	下水道汚泥：平成30、令和4年度下水道維持管理年報（財団法人埼玉県下水道公社）

## ② 有償物量

有償物量は、変動を把握することが困難であるため、「③ 排出量」と同様の変動率を用いて、推計を行った。

## ① 発生量

発生量は、「③ 排出量」と「② 有償物量」の合計であり、「③ 排出量」と「② 有償物量」の合計値とした。

### (2) 処理・処分状況の推計

前述の方法で推計した排出量を用いて、種類別、業種別に処理・処分状況を推計した。廃棄物の処理・処分状況は、埼玉県内の産業廃棄物処分業者が処分を行う部分については、排出量の推移により推計した。

また、実績報告書等では把握できない排出事業者の自己処理（脱水、焼却等）に伴う減量化量や最終処分量等については、これらの処理施設を有する事業者の大部分が多量排出事業者であると仮定し、多量排出事業者報告書から推計した。

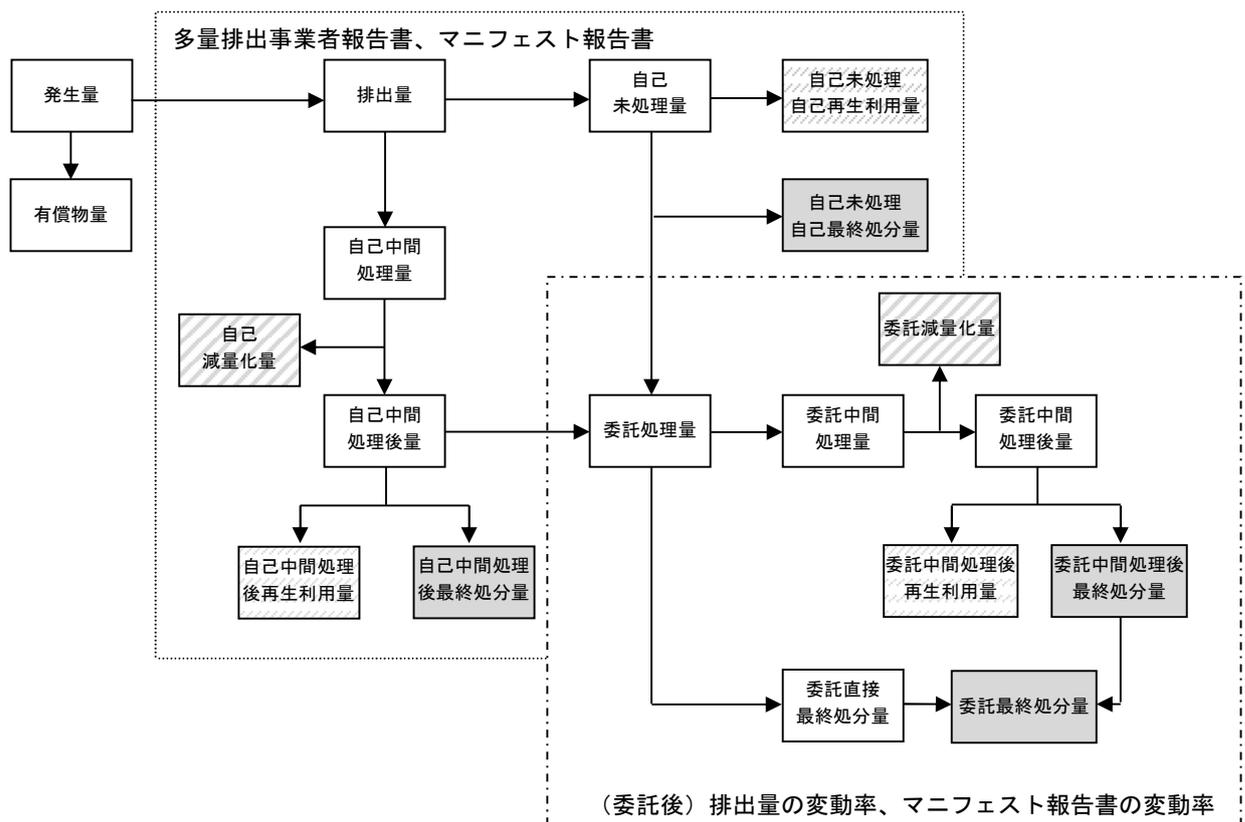


図2.1-3 産業廃棄物の処理・処分状況の把握手法概略図

#### ④ 直接再生利用量

多量排出報告書の令和4年度の直接再生利用量について、平成30年度との増減率（B）を算出し、実態調査（平成30年度実績）の直接再生利用量にこの増減率（B）を乗じて令和4年度の直接再生利用量を推計した。

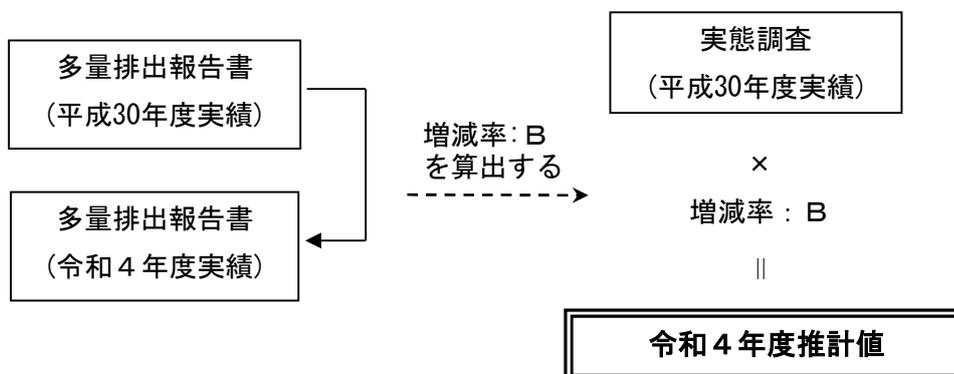


図2.1-4 直接再生利用量の推計方法

#### ⑤-1 中間処理量（自己中間処理量）

中間処理量（自己中間処理量）は、「④ 直接再生利用量」と同様の方法で推計した。

#### ⑤-2 中間処理量（委託中間処理量）

中間処理量（委託中間処理量）は「③排出量」から「④直接再生利用量」、「⑧-1自己減量化量」、「⑨-1処理後再生利用量（自己中間処理後）」、「⑩-1処理後最終処分量（自己中間処理後）」、「⑥直接最終処分量」を減じた量とした。

#### ⑥ 直接最終処分量

直接最終処分量は、マニフェスト報告書の令和4年度の委託量（埼玉県内発生分）について、平成30年度との増減率（C）を算出し、実態調査（平成30年度実績）の直接最終処分量にこの増減率（C）を乗じて令和4年度の直接最終処分量を推計した。

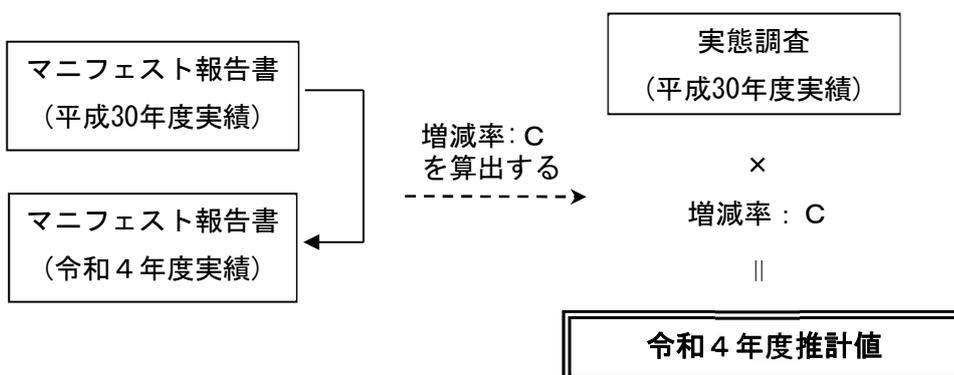


図2.1-5 直接最終処分量の推計方法

⑦-1 処理残さ量（自己中間処理後）

処理残さ量（自己中間処理後）は、後述する「⑨-1 処理後再生利用量（自己中間処理後）」、「⑩-1 処理後最終処分量（自己中間処理後）」の合計とした。

⑦-2 処理残さ量（委託中間処理後）

処理残さ量（委託中間処理後）は、後述する「⑨-2 処理後再生利用量（委託中間処理後）」、「⑩-2 処理後最終処分量（委託中間処理後）」の合計とした。

⑧-1 減量化量（自己中間処理後）

「⑤-1 中間処理量（自己中間処理量）」と「⑦-1 処理残さ量（自己中間処理後）」との差分により推計した。

⑧-2 減量化量（委託中間処理後）

「⑤-2 中間処理量（委託中間処理量）」と「⑦-2 処理残さ量（委託中間処理後）」との差分により推計した。

⑨-1 処理後再生利用量（自己中間処理後）

処理後再生利用量（自己中間処理後）は、「④ 直接再生利用量」と同様の方法で推計した。

⑨-2 処理後再生利用量（委託中間処理後）

実績報告書の令和4年度の処理後再生利用量（委託中間処理後）については、「排出量」の平成30年度と令和4年度の増減率（D）を算出し、実態調査（平成30年度実績）の処理後再生利用量（委託中間処理後）にこの増減率（D）を乗じて令和4年度の処理後再生利用量（委託中間処理後）を推計した。

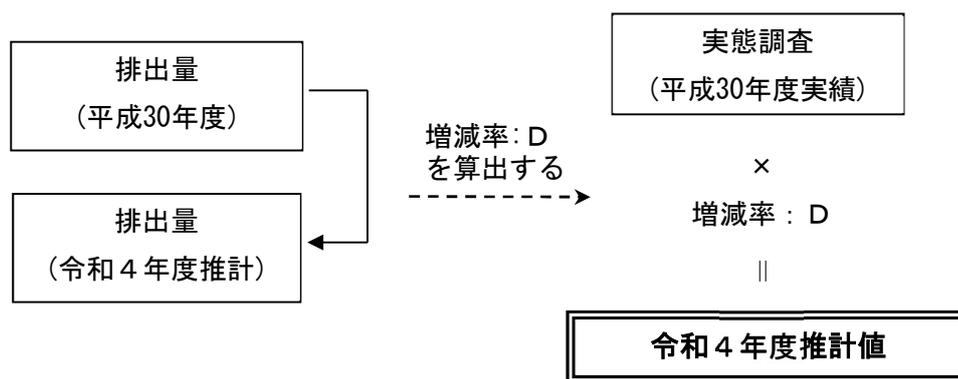


図2.1-6 処理後再生利用量（委託中間処理後）の推計方法

**⑩-1 処理後最終処分量（自己中間処理後）**

処理後最終処分量（自己中間処理後）は、「④ 直接再生利用量」と同様の方法で推計した。

**⑩-2 処理後最終処分量（委託中間処理後）**

処理後最終処分量（委託中間処理後）は、「⑨-2 処理後再生利用量（委託中間処理後）」と同様の方法で推計した。

**⑪ 最終処分量**

最終処分量は、「⑥ 直接最終処分量」、「⑩-1 処理後最終処分量（自己中間処理後）」、「⑩-2 処理後最終処分量（委託中間処理後）」の合計とした。

**⑫ 再生利用量**

再生利用量は、「④ 直接再生利用量」、「⑨-1 処理後再生利用量（自己中間処理後）」、「⑨-2 処理後再生利用量（委託中間処理後）」の合計とした。

**⑬ 再資源化量**

再資源化量は、「② 有償物量」、「⑫ 再生利用量」の合計とした。

**⑭ その他量**

その他量は、「⑨-2 処理後再生利用量（委託中間処理後）」と同様の方法で推計した。

また、本推計においては各項目について単独で推計を行っているため、一連の処理・処分状況において、不整合を生じる可能性がある。例えば、減量することができない鉄くず、がれき類などは中間処理前と中間処理後において推計値が異なる結果が生じる場合がある。その際には、一連の過程において不整合が生じないように適宜補正を行った。

## 2.2 推計結果

### (1) 総発生量

令和4年度の種別・業種別の総発生量推計結果を表2.2-1に示す。

また、表2.2-2、図2.2-1に種別総発生量の経年変化、表2.2-3、図2.2-2に業種別総発生量の経年変化を示す。

令和4年度の総発生量は11,423千トンであり、廃棄物種別にみると、汚泥が6,732千トンで最も多く、次いでがれき類が1,865千トン、動物のふん尿が608千トンとなっている。業種別にみると、電気・ガス・水道業が4,984千トンで最も多く、次いで建設業が2,914千トン、製造業が2,666千トンとなっている。

また、経年変化をみると、令和元年度は増加したが、令和2年度以降は横ばいで推移している。

表2.2-1 種別・業種別の総発生量（令和4年度推計値）

①総発生量	(千トン/年)																		
	H30年度 合計	R1年度 合計	R2年度 合計	R3年度 合計	R4年度 合計	農 林 漁 業	鉱 業	建 設 業	製 造 業	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	情 報 通 信 業	運 輸 業	卸 ・ 小 売 業	物 品 買 賃 業	学 術 研 究 ・ 技 術 サ ー ビ ス	飲 食 業	生 活 関 連 サ ー ビ ス	医 療	サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)
H30年度 合計	-	-	-	-	11,320	702	2	2,909	2,793	4,671	0	22	97	14	8	28	9	38	27
R1年度 合計	-	-	-	-	12,260	694	2	3,424	3,043	4,772	0	43	123	26	6	30	8	58	31
R2年度 合計	-	-	-	-	11,521	497	2	3,575	2,343	4,878	0	20	81	9	8	21	7	44	36
R3年度 合計	-	-	-	-	11,139	648	2	3,203	2,450	4,539	0	23	147	16	9	23	8	42	28
R4年度 合計	11,320	12,260	11,521	11,139	11,423	611	2	2,914	2,666	4,984	0	22	97	14	7	31	7	42	25
燃え殻	39	40	47	39	39	0	0	1	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	6,482	6,707	6,508	6,301	6,732	0	0	697	1,026	4,975	0	1	3	2	0	22	2	1	1
廃油	118	135	112	109	115	0	1	1	90	0	0	1	9	0	0	6	0	0	6
廃酸	38	47	32	36	41	0	0	0	39	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ	52	40	48	33	33	0	0	1	28	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0
廃プラスチック類	387	452	316	388	374	2	0	50	246	0	0	8	39	3	3	2	4	7	9
紙くず	305	378	287	297	326	0	0	14	311	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	226	270	224	240	225	0	0	180	41	0	0	3	1	1	0	0	0	0	0
繊維くず	4	5	3	4	4	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ	159	188	112	156	170	0	0	0	170	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	1	2	1	1	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず	2	3	3	2	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	403	510	415	388	397	1	0	49	303	0	0	7	25	3	1	0	0	2	5
ガラスくず・陶磁器くず	294	350	252	268	294	0	0	86	192	0	0	2	11	0	0	0	0	3	1
鉱さい	156	138	117	101	111	0	0	0	111	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	1,863	2,196	2,447	2,046	1,865	0	0	1,818	31	8	0	1	2	4	0	0	0	0	0
動物のふん尿	700	691	567	644	608	608	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	35	35	42	27	28	0	0	0	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
政令第13号廃棄物	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他（混合廃棄物）	54	72	60	58	57	0	0	15	7	0	0	0	3	0	1	0	0	29	2

※四捨五入の関係上、合計値と合わない場合がある。

表2.2-2 種類別総発生量の経年変化

(単位：千トン/年)

年度	H30	R1	R2	R3	R4
合計	11,320	12,260	11,521	11,139	11,423
燃え殻	39	40	47	39	39
汚泥	6,482	6,707	6,508	6,301	6,732
廃油	118	135	112	109	115
廃酸	38	47	32	36	41
廃アルカリ	52	40	48	33	33
廃プラスチック類	387	452	316	388	374
紙くず	305	378	287	297	326
木くず	226	270	224	240	225
繊維くず	4	5	3	4	4
動植物性残さ	159	188	112	156	170
動物系固形不要物	1	2	1	1	2
ゴムくず	2	3	3	2	2
金属くず	403	510	415	388	397
ガラスくず・陶磁器くず	294	350	252	268	294
鉱さい	156	138	117	101	111
がれき類	1,863	2,196	2,447	2,046	1,865
動物のふん尿	700	691	567	644	608
動物の死体	-	-	-	0	0
ばいじん	35	35	42	27	28
政令第十三号廃棄物	-	-	0	0	0
その他(混合廃棄物)	54	72	60	58	57

※四捨五入の関係上、合計値と合わない場合がある。

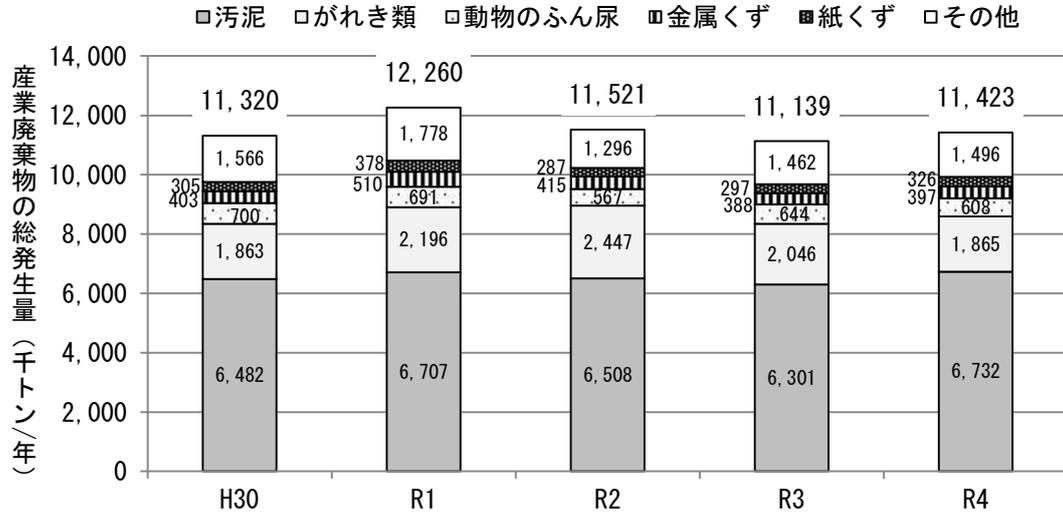


図2.2-1 種類別総発生量の経年変化

表2.2-3 業種別総発生量の経年変化

(単位：千トン/年)

年度	H30	R1	R2	R3	R4
合計	11,320	12,260	11,521	11,139	11,423
農林漁業	702	694	497	648	611
鉱業	2	2	2	2	2
建設業	2,909	3,424	3,575	3,203	2,914
製造業	2,793	3,043	2,343	2,450	2,666
電気・ガス・水道業	4,671	4,772	4,878	4,539	4,984
情報通信業	0	0	0	0	0
運輸業	22	43	20	23	22
卸・小売業	97	123	81	147	97
医療	38	58	0	42	42
サービス業等	85	102	125	84	85

※四捨五入の関係上、合計値と合わない場合がある。

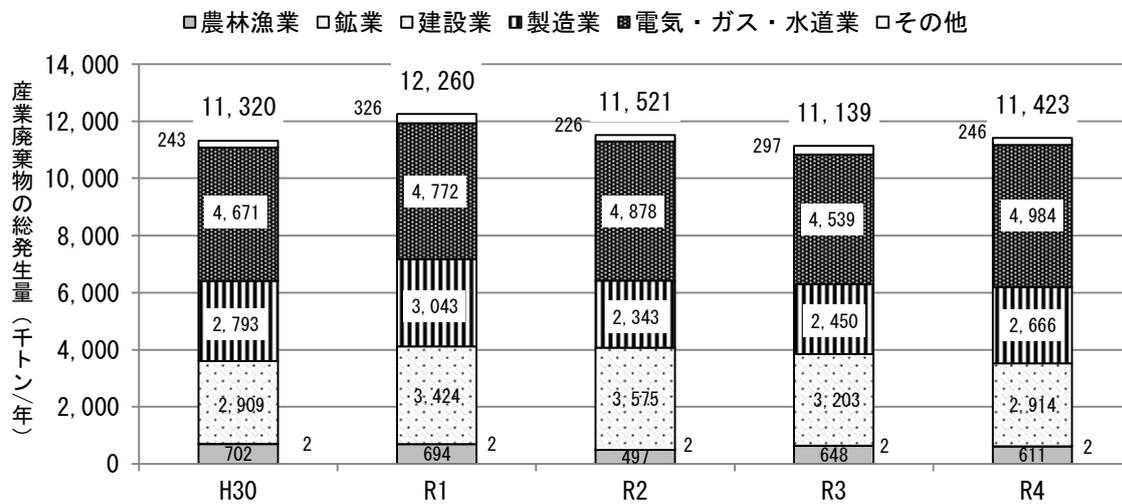


図2.2-2 業種別総発生量の経年変化

## (2) 処理・処分状況

令和4年度の処理・処分状況の推計結果を表2.2-4、図2.2-3に示す。併せて、平成30年度推計結果を表2.2-5、図2.2-4に、業種別の処理処分状況の推計結果を表2.2-6(1)～(7)に示す。

令和4年度の総発生量は11,423千トンであり、処理量の内訳をみると、再資源化量4,665千トン(総発生量比41%)、最終処分量150千トン(総発生量比1.3%)、総減量化量6,607千トン(総発生量比58%)となっている。

また、経年変化(表2.2-7、図2.2-5参照)をみると、平成30年度と比較して総発生量は増加しているが、再資源化量、最終処分量は減少傾向にあることがわかる。

表2.2-4 産業廃棄物の処理・処分状況（令和4年度推計値：全業種）

（単位：千トン/年）

全業種	総発生量				排出量 ③-a	発生量 ①+③'	減量化量 ⑧'	再資源化量		最終処分量 ⑪	その他 保管量	総減量化量 ⑧ a+⑧'
	①	②	③	うち脱水 減量 a				⑬	⑫			
合計	11,423	646	10,777	5,680	5,097	5,744	927	4,665	4,019	150	1	6,607
燃え殻	39	0	39		39	39		37	37	3		
汚泥	6,732	1	6,731	5,593	1,137	1,139	656	469	468	14	0	6,249
廃油	115	10	105		105	115	58	53	43	5	0	58
廃酸	41	2	39		39	41	18	16	14	7		18
廃アルカリ	33	0	32		32	33	26	4	3	3		26
廃プラスチック類	374	49	325		325	374	48	294	244	31	1	48
紙くず	326	262	63		63	326	14	311	48	1		14
木くず	225	11	214	1	213	224	6	213	202	5	0	7
繊維くず	4		4		4	4	0	4	4	0		0
動植物性残さ	170	48	122	15	107	155	71	84	35	0		86
動物系固形不要物	2		2		2	2		2	2			
ゴムくず	2	0	2		2	2		2	2	0	0	
金属くず	397	248	150	0	150	397	0	394	146	4	0	0
ガラスくず・陶磁器くず	294	7	287	3	284	291	5	269	262	17	0	8
鉱さい	111	0	111		111	111		107	106	5		
がれき類	1,865	2	1,863		1,863	1,865		1,825	1,823	40	0	
動物のふん尿	608		608	68	540	540		540	540			68
動物の死体												
ばいじん	28	0	28		28	28		28	28	0	0	
政令第十三号廃棄物												
その他（混合廃棄物）	57	4	53		53	57	25	16	12	15	0	25

※1 四捨五入の関係上、合計値と合わない場合がある。

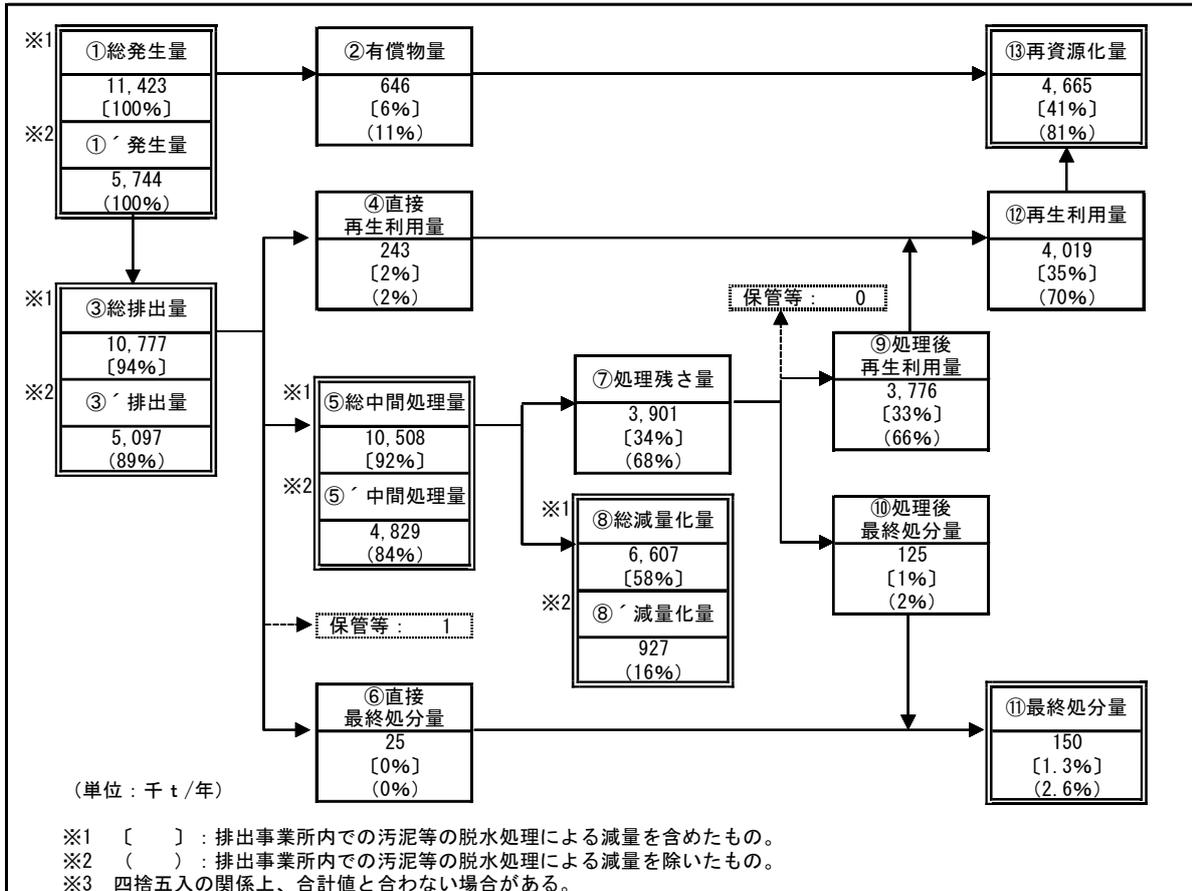


図2.2-3 産業廃棄物の処理・処分状況（令和4年度推計値：全業種）

表2.2-5 産業廃棄物の処理・処分状況（参考 平成30年度実態調査結果：全業種）

（単位：千トン/年）

全業種	総発生量				排出量	発生量						総減量化量 ⑧
	①	有償物量 ②	総排出量			①' 発生量 ②+③'	減量化量 ⑧'	再資源化量		最終処分量 ⑪	その他 保管量	
			③	うち脱水 減量 a				③'	③-a			
合計	11,320	625	10,695	5,456	5,239	5,864	944	4,760	4,135	159	1	6,400
燃え殻	39	0	39		39	39		37	36	3		
汚泥	6,482	1	6,481	5,358	1,123	1,124	646	453	452	25	0	6,004
廃油	118	10	108		108	118	59	55	45	4	0	59
廃酸	38	2	37		37	38	17	17	15	4		17
廃アルカリ	52	1	51		51	52	45	4	3	3		45
廃プラスチック類	387	48	340		340	387	65	288	241	33	1	65
紙くず	305	243	62		62	305	14	290	47	1		14
木くず	226	11	215	1	214	225	6	214	203	5	0	7
繊維くず	4		4		4	4	0	4	4	0		0
動植物性残さ	159	41	118	14	104	145	66	79	38	0		80
動物系固形不燃物	1		1		1	1		1	1			
ゴムくず	2	0	2		2	2		2	2	0	0	
金属くず	403	254	149	0	149	403	0	399	144	5	0	0
ガラスくず・陶磁器くず	294	6	288	5	283	289	3	270	264	16	0	8
鉱さい	156	0	156		156	156		151	151	5		
がれき類	1,863	2	1,861		1,861	1,863	0	1,823	1,821	40	0	0
動物のふん尿	700		700	78	622	622		622	622			78
動物の死体												
ばいじん	35	0	34		34	35		34	34	0	0	
政令第十三号廃棄物												
その他（混合廃棄物）	54	4	50		50	54	23	16	12	15	0	23

※四捨五入の関係上、合計値と合わない場合がある。

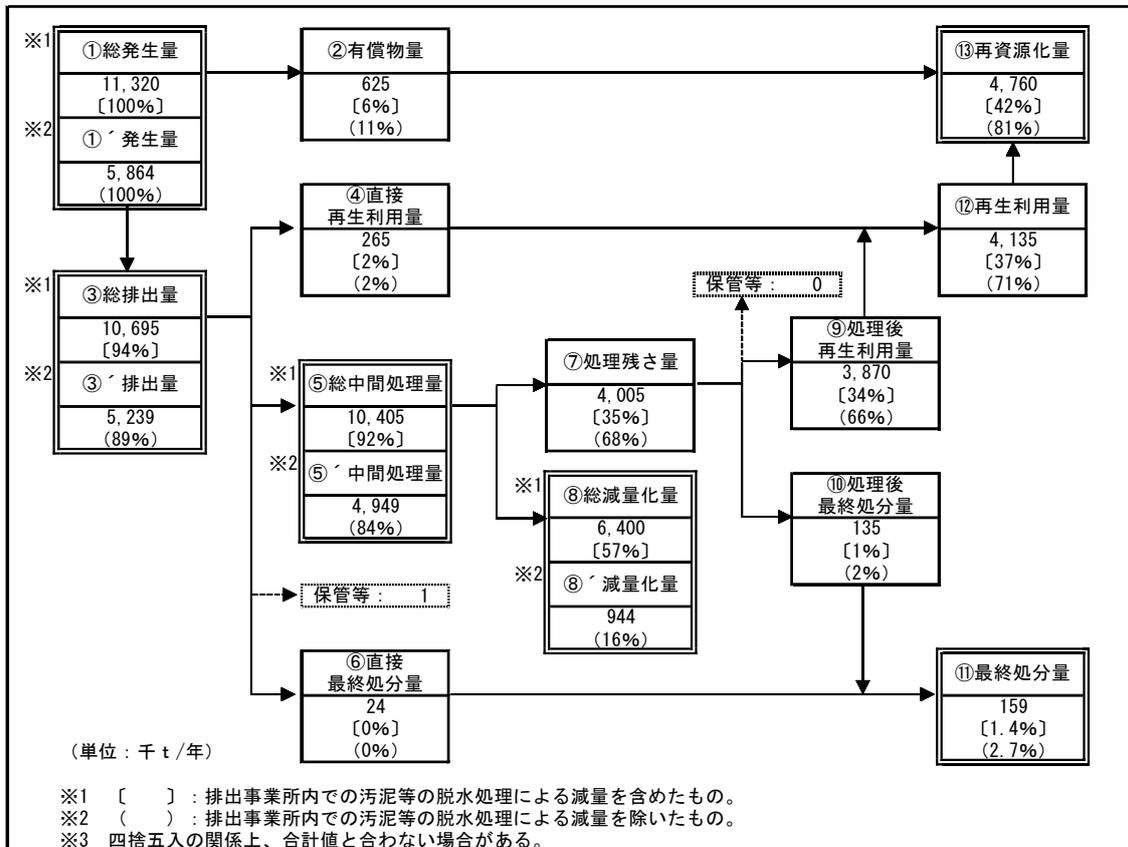


図2.2-4 産業廃棄物の処理・処分状況（参考：平成30年度実態調査結果：全業種）

表2.2-6 (1) 産業廃棄物の処理・処分状況 (令和4年度推計値)

[A:農林漁業、C:鉱業]

(単位:千トン/年)

A:農林漁業	総発生量				排出量	発生量						総減量化量 ⑧ a+⑧'	
	①	有償物量 ②	総排出量			③'	①'	減量化量 ⑧'	再資源化量 ⑬	うち再生 利用量 ⑫	最終処 分量 ⑪		その他 保管量
			③	うち脱水 減量 a									
合計	611	0	611	68	543	543	0	542	542	0	1	68	
燃え殻	0		0		0	0		0	0				
汚泥													
廃油	0		0		0	0	0			0		0	
廃酸													
廃アルカリ													
廃プラスチック類	2		2		2	2	0	1	1	0	1	0	
紙くず													
木くず	0		0		0	0	0	0	0	0		0	
繊維くず													
動植物性残さ													
動物系固形不要物													
ゴムくず	0		0		0	0				0			
金属くず	1	0	1		1	1		1	1				
ガラスくず・陶磁器くず	0		0		0	0		0	0	0	0		
鉱さい													
がれき類	0		0		0	0		0	0				
動物のふん尿	608		608	68	540	540		540	540			68	
動物の死体													
ばいじん													
政令第十三号廃棄物													
その他(混合廃棄物)													

※四捨五入の関係上、合計値と合わない場合がある。

(単位:千トン/年)

C:鉱業	総発生量				排出量	発生量						総減量化量 ⑧ a+⑧'	
	①	有償物量 ②	総排出量			③'	①'	減量化量 ⑧'	再資源化量 ⑬	うち再生 利用量 ⑫	最終処 分量 ⑪		その他 保管量
			③	うち脱水 減量 a									
合計	2	0	2		2	2	1	0	0	0	0	1	
燃え殻													
汚泥													
廃油	1		1		1	1	1	0	0		0	1	
廃酸													
廃アルカリ													
廃プラスチック類	0		0		0	0	0	0	0	0		0	
紙くず													
木くず	0		0		0	0		0	0	0			
繊維くず													
動植物性残さ													
動物系固形不要物													
ゴムくず	0		0		0	0		0	0				
金属くず	0	0	0		0	0		0	0				
ガラスくず・陶磁器くず	0		0		0	0				0			
鉱さい													
がれき類													
動物のふん尿													
動物の死体													
ばいじん													
政令第十三号廃棄物													
その他(混合廃棄物)	0		0		0	0		0	0	0			

※四捨五入の関係上、合計値と合わない場合がある。

表2.2-6 (2) 産業廃棄物の処理・処分状況 (令和4年度推計値)

[D:建設業、E:製造業]

(単位:千トン/年)

D:建設業	総発生量				排出量	発生量					総減量化量	
	①	有償物量 ②	総排出量			①' ②+③'	減量化量 ⑧'	再資源化量		最終処分量 ⑪		その他 保管量
			③	うち脱水 減量 a				③-a	⑬			
合計	2,914	8	2,906		2,906	2,914	451	2,390	2,382	74	0	451
燃え殻	1		1		1	1				1		
汚泥	697		697		697	697	440	253	253	4		440
廃油	1		1		1	1	0	0	0	0		0
廃酸	0		0		0	0	0	0	0	0		0
廃アルカリ	1		1		1	1	1	0	0	0		1
廃プラスチック類	50	0	50		50	50	4	39	39	7		4
紙くず	14	0	14		14	14	1	12	12	1		1
木くず	180	4	176		176	180	4	173	169	2		4
繊維くず	3		3		3	3	0	3	3	0		0
動植物性残さ												
動物系固形不要物												
ゴムくず	0		0		0	0		0	0			
金属くず	49	3	47		47	49	0	49	46	1	0	0
ガラスくず・陶磁器くず	86		86		86	86		77	77	9		
鉱さい												
がれき類	1,818	1	1,817		1,817	1,818		1,780	1,779	38	0	
動物のふん尿												
動物の死体												
ばいじん	0		0		0	0				0		
政令第十三号廃棄物												
その他(混合廃棄物)	15	0	15		15	15		4	4	11		

※四捨五入の関係上、合計値と合わない場合がある。

(単位:千トン/年)

E:製造業	総発生量				排出量	発生量					総減量化量	
	①	有償物量 ②	総排出量			①' ②+③'	減量化量 ⑧'	再資源化量		最終処分量 ⑪		その他 保管量
			③	うち脱水 減量 a				③-a	⑬			
合計	2,666	615	2,051	732	1,319	1,934	370	1,505	889	60	0	1,101
燃え殻	38	0	38		38	38		36	36	2		
汚泥	1,026	1	1,025	713	312	314	160	145	144	8	0	873
廃油	90	7	83		83	90	47	39	32	4	0	47
廃酸	39	2	37		37	39	16	16	14	7		16
廃アルカリ	28	0	27		27	28	22	3	3	2		22
廃プラスチック類	246	48	198		198	246	34	193	145	20	0	34
紙くず	311	262	49		49	311	12	299	36	0		12
木くず	41	7	33	1	32	39	1	36	29	2	0	2
繊維くず	1		1		1	1	0	1	1	0		0
動植物性残さ	170	48	122	15	107	155	71	84	35	0		86
動物系固形不要物	2		2		2	2		2	2			
ゴムくず	2	0	2		2	2		2	2	0	0	
金属くず	303	229	75	0	75	303		302	73	2	0	0
ガラスくず・陶磁器くず	192	7	185	3	182	189	5	179	172	5	0	8
鉱さい	111	0	111		111	111		106	106	5		
がれき類	31	1	31		31	31		30	29	2		
動物のふん尿												
動物の死体												
ばいじん	28	0	28		28	28		28	28	0	0	
政令第十三号廃棄物												
その他(混合廃棄物)	7	2	5		5	7	0	5	3	1	0	0

※四捨五入の関係上、合計値と合わない場合がある。

表2.2-6 (3) 産業廃棄物の処理・処分状況 (令和4年度推計値)

[F:電気・ガス・水道業、G:情報通信業]

(単位:千トン/年)

F:電気・ガス・水道業	総発生量				排出量	発生量						総減量化量 ⑧ a+⑧'	
	①	有償物量 ②	総排出量 ③			③'	①'	減量化量 ⑧'	再資源化量 ⑬	うち再生利用量 ⑫	最終処分量 ⑪		その他保管量
			③	うち脱水減量 a									
合計	4,984	0	4,984	4,880	104	104	31	72	72	1	0	4,911	
燃え殻	0		0		0	0		0	0	0			
汚泥	4,975		4,975	4,880	95	95	31	63	63	0	0	4,911	
廃油	0	0	0		0	0	0	0	0	0		0	
廃酸	0		0		0	0	0	0	0	0		0	
廃アルカリ	0		0		0	0	0	0	0	0		0	
廃プラスチック類	0		0		0	0	0	0	0	0		0	
紙くず													
木くず	0		0		0	0	0			0		0	
繊維くず													
動植物性残さ													
動物系固形不要物													
ゴムくず													
金属くず	0	0	0		0	0		0	0	0			
ガラスくず・陶磁器くず	0		0		0	0		0	0				
鉱さい													
がれき類	8		8		8	8		8	8	0			
動物のふん尿													
動物の死体													
ばいじん													
政令第十三号廃棄物													
その他(混合廃棄物)	0	0	0		0	0		0	0	0	0		

※四捨五入の関係上、合計値と合わない場合がある。

(単位:千トン/年)

G:情報通信業	総発生量				排出量	発生量						総減量化量 ⑧ a+⑧'	
	①	有償物量 ②	総排出量 ③			③'	①'	減量化量 ⑧'	再資源化量 ⑬	うち再生利用量 ⑫	最終処分量 ⑪		その他保管量
			③	うち脱水減量 a									
合計	0		0		0	0		0	0				
燃え殻													
汚泥													
廃油													
廃酸													
廃アルカリ													
廃プラスチック類	0		0		0	0		0	0				
紙くず	0		0		0	0		0	0				
木くず													
繊維くず													
動植物性残さ													
動物系固形不要物													
ゴムくず													
金属くず	0		0		0	0		0	0				
ガラスくず・陶磁器くず	0		0		0	0		0	0				
鉱さい													
がれき類													
動物のふん尿													
動物の死体													
ばいじん													
政令第十三号廃棄物													
その他(混合廃棄物)	0		0		0	0		0	0				

※四捨五入の関係上、合計値と合わない場合がある。

表2.2-6 (4) 産業廃棄物の処理・処分状況 (令和4年度推計値)

[H:運輸業、I:卸・小売業]

(単位:千トン/年)

H:運輸業	総発生量				排出量	発生量						総減量化量 ⑧ a+⑧'	
	①	有償物 量 ②	総排出量			③'	①'	減量化 量 ⑧'	再資源化 量 ⑬	うち再生 利用量 ⑫	最終処 分量 ⑪		その他 保管量
			③	うち脱水 減量 a									
合 計	22	3	20	0	20	22	2	18	15	2	0	2	
燃え殻	0		0		0	0		0	0				
汚泥	1		1	0	1	1	0	0	0	0		0	
廃油	1	0	1		1	1	0	1	0	0		0	
廃酸	0		0		0	0	0			0		0	
廃アルカリ	0		0		0	0	0	0	0	0		0	
廃プラスチック類	8	0	7		7	8	1	6	5	1		1	
紙くず													
木くず	3		3		3	3	0	3	3	0		0	
繊維くず													
動植物性残さ													
動物系固形不要物													
ゴムくず													
金属くず	7	2	4		4	7		6	4	0	0		
ガラスくず・陶磁器くず	2		2		2	2		1	1	0			
鉱さい													
がれき類	1		1		1	1		1	1	0			
動物のふん尿													
動物の死体													
ばいじん													
政令第十三号廃棄物													
その他(混合廃棄物)	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	

※四捨五入の関係上、合計値と合わない場合がある。

(単位:千トン/年)

I:卸・小売業	総発生量				排出量	発生量						総減量化量 ⑧ a+⑧'	
	①	有償物 量 ②	総排出量			③'	①'	減量化 量 ⑧'	再資源化 量 ⑬	うち再生 利用量 ⑫	最終処 分量 ⑪		その他 保管量
			③	うち脱水 減量 a									
合 計	97	17	80		80	97	11	82	65	5	0	11	
燃え殻													
汚泥	3		3		3	3	2	1	1	0		2	
廃油	9	3	6		6	9	3	6	3	0	0	3	
廃酸	2		2		2	2	2			0		2	
廃アルカリ	3		3		3	3	3	0	0	0		3	
廃プラスチック類	39	1	38		38	39	1	37	36	1	0	1	
紙くず													
木くず	1		1		1	1	0	1	1	0		0	
繊維くず													
動植物性残さ													
動物系固形不要物													
ゴムくず	0		0		0	0		0	0				
金属くず	25	12	12		12	25		24	12	1	0		
ガラスくず・陶磁器くず	11	0	11		11	11		9	9	2	0		
鉱さい	0		0		0	0		0	0				
がれき類	2		2		2	2		2	2	0			
動物のふん尿													
動物の死体													
ばいじん													
政令第十三号廃棄物													
その他(混合廃棄物)	3	1	2		2	3	0	3	1	0	0	0	

※四捨五入の関係上、合計値と合わない場合がある。

表2.2-6 (5) 産業廃棄物の処理・処分状況 (令和4年度推計値)

[K:物品賃貸業、L:学術研究、技術サービス業]

(単位:千トン/年)

K:物品賃貸業	総発生量				排出量	発生量						総減量化量 ⑧ a+⑧'
	①	有償物量 ②	総排出量			①' ②+③'	減量化量 ⑧'	再資源化量		最終処分量 ⑪	その他保管量	
			③	うち脱水減量 a				③'	③-a			
合計	14	1	13		13	14	2	11	11	1		2
燃え殻												
汚泥	2		2		2	2	1	1	1	0		1
廃油	0	0	0		0	0	0	0	0	0		0
廃酸												
廃アルカリ	0		0		0	0	0	0	0			0
廃プラスチック類	3		3		3	3	0	2	2	0		0
紙くず												
木くず	1		1		1	1	0	1	1	0		0
繊維くず												
動植物性残さ												
動物系固形不要物												
ゴムくず	0		0		0	0		0	0			
金属くず	3	0	2		2	3		3	2	0		
ガラスくず・陶磁器くず	0	0	0		0	0		0	0			
鉱さい												
がれき類	4		4		4	4		4	4	0		
動物のふん尿												
動物の死体												
ばいじん												
政令第十三号廃棄物												
その他(混合廃棄物)	0	0	0		0	0		0	0			

※四捨五入の関係上、合計値と合わない場合がある。

(単位:千トン/年)

L:学術研究、技術サービス業	総発生量				排出量	発生量						総減量化量 ⑧ a+⑧'
	①	有償物量 ②	総排出量			①' ②+③'	減量化量 ⑧'	再資源化量		最終処分量 ⑪	その他保管量	
			③	うち脱水減量 a				③'	③-a			
合計	7	0	7		7	7	1	5	5	1		1
燃え殻	0		0		0	0				0		
汚泥	0		0		0	0	0	0	0	0		0
廃油	0	0	0		0	0	0	0	0	0		0
廃酸	0		0		0	0	0	0	0	0		0
廃アルカリ	1		1		1	1	1	0	0	0		1
廃プラスチック類	3	0	3		3	3	0	3	3	0		0
紙くず												
木くず	0		0		0	0		0	0	0		
繊維くず												
動植物性残さ												
動物系固形不要物												
ゴムくず												
金属くず	1	0	1		1	1		1	1	0		
ガラスくず・陶磁器くず	0	0	0		0	0		0	0	0		
鉱さい												
がれき類	0		0		0	0		0	0	0		
動物のふん尿												
動物の死体												
ばいじん												
政令第十三号廃棄物												
その他(混合廃棄物)	1	0	1		1	1	0	0	0	0	0	0

※四捨五入の関係上、合計値と合わない場合がある。

表2.2-6 (6) 産業廃棄物の処理・処分状況 (令和4年度推計値)

[M: 飲食業、N: 生活関連サービス業]

(単位: 千トン/年)

M: 飲食業	総発生量				排出量	発生量						総減量化量 ⑧ a+⑧'
	①	有償物量 ②	総排出量			③'	減量化量 ⑧'	再資源化量		最終処分量 ⑪	その他保管量	
			③	うち脱水減量 a				⑬	うち再生利用量 ⑫			
合計	31	0	31		31	31	19	10	10	1		19
燃え殻												
汚泥	22		22		22	22	17	4	4	1		17
廃油	6	0	6		6	6	0	5	5	0		0
廃酸												
廃アルカリ												
廃プラスチック類	2		2		2	2	1	0	0	1		1
紙くず												
木くず												
繊維くず												
動植物性残さ												
動物系固形不要物												
ゴムくず												
金属くず	0		0		0	0		0	0	0		
ガラスくず・陶磁器くず	0		0		0	0		0	0			
鉱さい												
がれき類												
動物のふん尿												
動物の死体												
ばいじん												
政令第十三号廃棄物												
その他(混合廃棄物)	0		0		0	0		0	0	0		

※四捨五入の関係上、合計値と合わない場合がある。

(単位: 千トン/年)

N: 生活関連サービス業	総発生量				排出量	発生量						総減量化量 ⑧ a+⑧'
	①	有償物量 ②	総排出量			③'	減量化量 ⑧'	再資源化量		最終処分量 ⑪	その他保管量	
			③	うち脱水減量 a				⑬	うち再生利用量 ⑫			
合計	7	0	7		7	7	2	5	5	0		2
燃え殻	0		0		0	0		0	0			
汚泥	2		2		2	2	1	2	2	0		1
廃油	0		0		0	0	0	0	0	0		0
廃酸												
廃アルカリ												
廃プラスチック類	4	0	4		4	4	1	3	3	0		1
紙くず												
木くず	0		0		0	0	0	0	0			0
繊維くず												
動植物性残さ												
動物系固形不要物												
ゴムくず												
金属くず	0		0		0	0		0	0	0		
ガラスくず・陶磁器くず	0		0		0	0		0	0			
鉱さい												
がれき類												
動物のふん尿												
動物の死体												
ばいじん												
政令第十三号廃棄物												
その他(混合廃棄物)	0		0		0	0	0	0	0	0		0

※四捨五入の関係上、合計値と合わない場合がある。

表2.2-6 (7) 産業廃棄物の処理・処分状況 (令和4年度推計値)

[P:医療、R:サービス業 (他に分類されないもの)]

(単位:千トン/年)

P:医療	総発生量				排出量	発生量						総減量化量 ⑧ a+⑧'
	①	有償物量 ②	総排出量			①' ②+③'	減量化量 ⑧'	再資源化量		最終処分量 ⑪	その他保管量	
			③	うち脱水減量 a				③-a	⑬			
合計	42	0	42		42	42	31	8	8	4	0	31
燃え殻	0		0		0	0		0	0	0		
汚泥	1		1		1	1	1	0	0	0		1
廃油	0		0		0	0	0	0	0	0		0
廃酸	0		0		0	0	0	0	0	0		0
廃アルカリ	0		0		0	0	0	0	0	0		0
廃プラスチック類	7	0	7		7	7	5	1	1	1		5
紙くず												
木くず	0		0		0	0			0	0		
繊維くず												
動植物性残さ												
動物系固形不要物												
ゴムくず	0		0		0	0			0	0		
金属くず	2	0	2		2	2			2	2		
ガラスくず・陶磁器くず	3	0	3		3	3			3	3		
鉱さい												
がれき類	0		0		0	0				0		
動物のふん尿												
動物の死体												
ばいじん												
政令第十三号廃棄物												
その他(混合廃棄物)	29	0	29		29	29	25	1	1	2	0	25

※四捨五入の関係上、合計値と合わない場合がある。

(単位:千トン/年)

R:サービス業 (他に分類されないもの)	総発生量				排出量	発生量						総減量化量 ⑧ a+⑧'
	①	有償物量 ②	総排出量			①' ②+③'	減量化量 ⑧'	再資源化量		最終処分量 ⑪	その他保管量	
			③	うち脱水減量 a				③-a	⑬			
合計	25	2	23	0	23	25	6	17	15	2	0	6
燃え殻												
汚泥	1		1	0	1	1	1	0	0	0	0	1
廃油	6	1	6		6	6	5	1	1	0		5
廃酸												
廃アルカリ	0		0		0	0	0	0	0	0		0
廃プラスチック類	9	0	9		9	9	0	8	8	1		0
紙くず												
木くず	0		0		0	0			0	0		
繊維くず												
動植物性残さ												
動物系固形不要物	0		0		0	0			0	0		
ゴムくず												
金属くず	5	1	4		4	5			5	4		
ガラスくず・陶磁器くず	1		1		1	1			0	0		0
鉱さい												
がれき類												
動物のふん尿												
動物の死体												
ばいじん												
政令第十三号廃棄物												
その他(混合廃棄物)	2	0	2		2	2			2	2	0	0

※四捨五入の関係上、合計値と合わない場合がある。

表2.2-7 産業廃棄物の処理・処分状況の経年変化

(単位：千トン/年)

年度	H30	R1	R2	R3	R4
①総発生量	11,320	12,260	11,521	11,139	11,423
②総排出量	10,695	11,477	10,937	10,543	10,777
③再資源化量	4,760	5,487	4,491	4,832	4,665
④減量化量	6,400	6,579	6,557	6,153	6,607
⑤最終処分量	159	193	143	153	150
(最終処分率)	1.5	1.7	1.3	1.4	1.4
⑥その他量	1	1	1	1	1

※最終処分率は、⑤÷②とした。(P16の最終処分率は、⑤÷①である。)

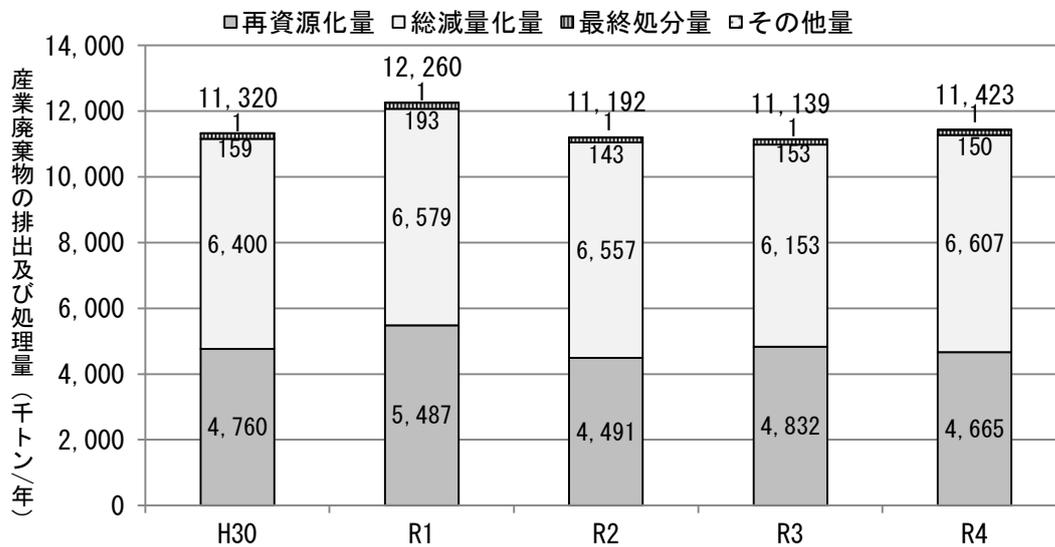


図2.2-5 産業廃棄物の処理・処分状況の経年変化

### 第3章 行政報告の入力、整理

#### 3.1 産業廃棄物処分実績報告書、産業廃棄物処理計画実施状況報告書等データの入力、整理

##### (1) 電子化した項目

電子化した情報は、報告者名称（許可番号も含む）、委託者名、委託者事業種分類、委託者地域コード、種類、受託量、処分量、処分後量、処分方法、処分地域コード、処分後の委託内容等とした。

なお、電子化に当たっては、(2)に記す解析内容を行えるように考慮した。

表3.1-1 電子化した項目

報告書の内容	電子化する項目	数 量
①様式19号(2) 〔産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）処分実績報告書〕	①報告者名称（許可番号も含む）②委託者名（特別管理産業廃棄物に限る）③委託者事業種分類 ④委託者地域コード ⑤種類 ⑥受託量 ⑦処分量 ⑧処分後量 ⑨処分方法 ⑩処分地域コード ⑪処分後の委託内容 等	入力件数：約268件 データ数：約744,437レコード (電子データ含む)
②様式2号の9 ③様式2号の14 ④様式4号 ⑤様式4号の2 〔産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理計画実施状況報告書〕	①報告者名称 ②事業場の名称 ③事業場の所在地 ④事業の種類 ⑤発生量の目標 ⑥計画の実施状況（発生量、自己直接再生利用量等）等	(合計) 入力件数：約441件 データ数：約2,617レコード

※1 ①様式19号(2)の⑤種類について、報告書の記入欄にカッコ書きで「含石綿」と記入されたものは、石綿含有産業廃棄物（非飛散性アスベスト廃棄物）であり、これを分かるように区別して入力した。

##### (2) 解析項目

電子化したデータについては、以下の項目に従って解析を実施した。

表3.1-2 解析項目

解 析 内 容	解析情報
①県内産業廃棄物処理施設での品目別、処理方法別処理量	様式19号(2)により整理
②産業廃棄物の県内・県外別、運搬先別、品目別運搬量	〃
※石綿含有産業廃棄物（非飛散性アスベスト廃棄物）を区別	
③特別管理産業廃棄物の県内・県外別、運搬先別、品目別運搬量	〃
④産業廃棄物の県内処分業者の品目別中間処分量	〃
⑤産業廃棄物の県内・県外別、品目別最終処分量	〃
⑥特別管理産業廃棄物の県内処分業者の品目別中間処分量	〃
⑦特別管理産業廃棄物の県内・県外別、品目別最終処分量	〃
⑧多量排出事業者の発生量及び処理状況	様式第2号の9、様式第2号の14、様式4号及び様式第4号の2により整理

※1 石綿含有産業廃棄物（非飛散性アスベスト廃棄物）の運搬量は処理実績報告書から把握した。

※2 報告者数は、名称から組合せを行い整理した。

※3 廃棄物等量のうち、数量が容積等の場合は、品目別重量換算係数を用いて単位をt（トン）に統一した。

(3) 整理結果

① 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）処分実績報告書（以下、「実績報告書」とする。）

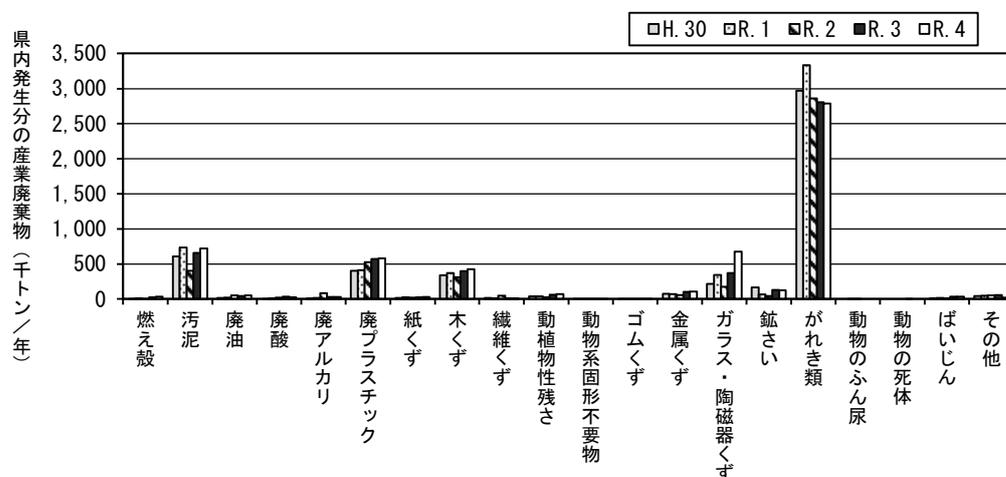
実績報告書（さいたま市、川越市、川口市、越谷市含む）から整理した埼玉県内排出量（令和4年度実績）を整理した結果は、表3.1-3、図3.1-1に示すとおりである。併せて、過年度からの経年変化を示している。また、各種行政報告では、廃棄物の数量をトン又はm<sup>3</sup>で記入することになっている。m<sup>3</sup>で記入された数量を表3.1-4に示す換算係数を用いて重量（トン）に換算した。

埼玉県内排出量（令和4年度実績）は、令和3年度と比較し約7%増加している。

表3.1-3 実績報告書から整理した埼玉県内排出量（実績）

（単位：トン/年）

実績年度	H.30	R.1	R.2	R.3	R.4
合計	4,941,084	5,530,805	4,699,996	5,363,975	5,733,285
燃え殻	3,865	14,100	6,134	25,053	35,044
汚泥	605,094	732,704	400,142	656,761	720,428
廃油	17,229	20,047	53,953	47,207	53,989
廃酸	1,807	13,470	23,047	34,685	25,051
廃アルカリ	7,495	16,645	83,780	29,177	30,875
廃プラスチック類	402,098	409,604	524,617	569,447	580,695
紙くず	17,252	24,059	23,291	26,345	30,711
木くず	342,603	371,227	311,470	397,074	425,644
繊維くず	16,211	7,993	49,840	7,489	8,501
動植物性残さ	38,677	38,841	24,031	62,802	69,248
動物系固形不要物	1,841	1,062	107	1,225	1,153
ゴムくず	198	1,760	190	40	78
金属くず	75,778	71,055	58,417	103,143	108,180
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	215,993	343,707	178,823	375,404	674,846
鋳さい	168,577	64,399	42,321	130,708	127,034
がれき類	2,967,991	3,333,185	2,857,422	2,803,837	2,786,054
動物のふん尿	0	13	5	0	0
動物の死体	1	1	1	2	1
ばいじん	11,996	16,480	7,497	33,338	35,531
その他（混合廃棄物など）	46,378	50,450	54,908	60,240	20,222



注) 全年度、埼玉県、さいたま市、川越市、川口市、越谷市のデータとなっている。

図3.1-1 実績報告書から整理した埼玉県内排出量（実績）

表3. 1-4 品目別重量換算係数

Code	廃棄物種類	換算係数 (トン/m <sup>3</sup> )	Code	廃棄物種類	換算係数 (トン/m <sup>3</sup> )		
1	燃え殻	1.14	特別管理産業廃棄物 特定有害産業廃棄物	B1	廃油	0.90	
2	汚泥	1.10		B2	廃酸	1.25	
3	廃油	0.90		B3	廃アルカリ	1.13	
4	廃酸	1.25		B4	感染性廃棄物	0.30	
5	廃アルカリ	1.13		C1	廃PCB等	1.00	
6	廃プラスチック類	0.35			C2	廃PCB汚染物	1.00
7	紙くず	0.30			C3	廃PCB処理物	1.00
8	木くず	0.55			C4	指定下水汚泥等	1.10
9	繊維くず	0.12			D2	鉱さい	1.93
10	動植物性残さ	1.00			D3	廃石綿等	0.30
11	動物系固形不要物	1.00			D4	ばいじん	1.26
12	ゴムくず	0.52			D5	燃え殻	1.14
13	金属くず	1.13			D6	廃油	0.90
14	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	1.00			D7	汚泥	1.10
15	鉱さい	1.93		D8	廃酸	1.25	
16	がれき類	1.48		D9	廃アルカリ	1.13	
17	動物のふん尿	1.00		D10	廃水銀等	13.57	
18	動物の死体	1.00					
19	ばいじん	1.26					
20	政令第十三号廃棄物	1.00					

※廃棄物量のうち、数量が容積の場合は品目別重量換算係数を用い、単位をトンに統一した。

② 産業廃棄物処理計画実施状況報告書（以下、「多量排出報告書」とする。）

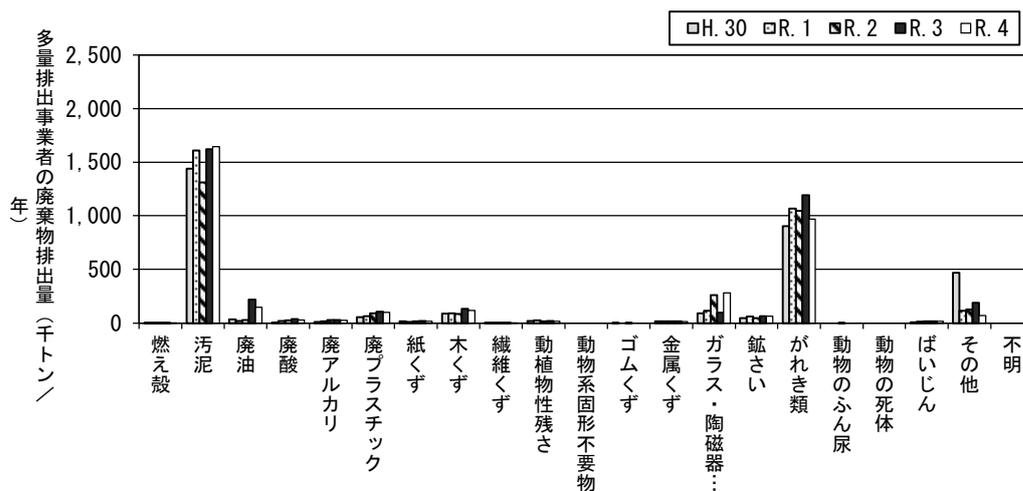
多量排出報告書から整理した排出量（令和4年度実績）の結果は、表3.1-5、図3.1-2に示すとおりである。併せて、過年度からの経年変化を示している。

埼玉県内（川口市、越谷市を除く）排出量（令和4年度実績）は、令和3年度と比較し約7%減少している。

表3.1-5 多量排出報告書から整理した排出量（実績）

（単位：トン/年）

実績年度	H.30	R.1	R.2	R.3	R.4
合計	3,204,476	3,246,187	3,128,387	3,775,000	3,524,488
燃え殻	167	321	2,132	245	451
汚泥	1,438,773	1,606,792	1,312,589	1,621,149	1,644,082
廃油	34,095	20,275	28,913	219,466	149,254
廃酸	4,725	20,994	25,590	38,781	29,798
廃アルカリ	8,822	17,023	28,980	28,234	25,884
廃プラスチック類	54,408	65,987	90,710	106,870	101,478
紙くず	16,411	10,130	15,795	20,695	17,983
木くず	88,519	89,851	85,276	134,235	118,782
繊維くず	1,152	1,369	689	1,269	836
動植物性残さ	21,117	25,989	18,577	21,051	18,686
動物系固形不要物					
ゴムくず	2	1	175		
金属くず	15,735	17,803	19,606	17,509	12,992
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	93,145	115,691	261,800	98,561	280,089
鉱さい	47,056	61,594	47,187	65,518	64,450
がれき類	904,855	1,065,854	1,047,187	1,192,615	970,477
動物のふん尿			2		
動物の死体					
ばいじん	6,007	11,673	16,722	19,606	19,723
その他（混合廃棄物など）	469,486	114,841	126,456	189,197	69,525
不明					



注) 令和2年度、令和4年度は川口市、越谷市を除くデータ、平成30年度は川口市、越谷市、川越市の除くデータ、令和元年度は越谷市を除くデータ、令和3年度は川口市を除くデータとなっている。

図3.1-2 多量排出報告書から整理した排出量（実績）

### 3.2 産業廃棄物管理票交付等状況報告書データの入力、整理

#### (1) 電子化する項目

電子化する情報は、産業廃棄物管理票交付等状況報告書（様式第3号、以下「マニフェスト報告書」とする。）に基づき、報告者（住所、氏名）、業種、事業場の所在地（市町村）、廃棄物の種類、排出量（トン）、管理票の交付枚数等とした。

表3.2-1 電子化する項目

電子化する項目	数 量
①報告者（住所、氏名） ②業種 ③事業場の所在地（市町村） ④廃棄物の種類 ⑤排出量（t） ⑥管理票の交付枚数 ⑦運搬受託者の許可番号 ⑧運搬受託者の氏名又は名称 ⑨運搬先の住所（都道府県市町村） ⑩処分受託者の許可番号 ⑪処分受託者の氏名又は名称 ⑫処分場所の住所（都道府県市町村） ⑬環境管理事務所	様式第3号 入力件数：約9,987件 データ数：約40,492レコード （電子マニフェスト： 約1,048,576レコード）

※1 電子マニフェスト登録状況報告のデータもあわせて整理した。

#### (2) 一覧表の作成

電子化したデータについては、以下の項目に従って解析を実施した。

表3.2-2 解析内容

解 析 内 容	解析情報
①産業廃棄物管理票交付等状況報告書の報告状況	産業廃棄物管理票交付等状況報告書（様式第3号）
②産業廃棄物の種類別・業種別の交付枚数、排出状況	
③産業廃棄物の地域間移動状況	

(3) 整理結果

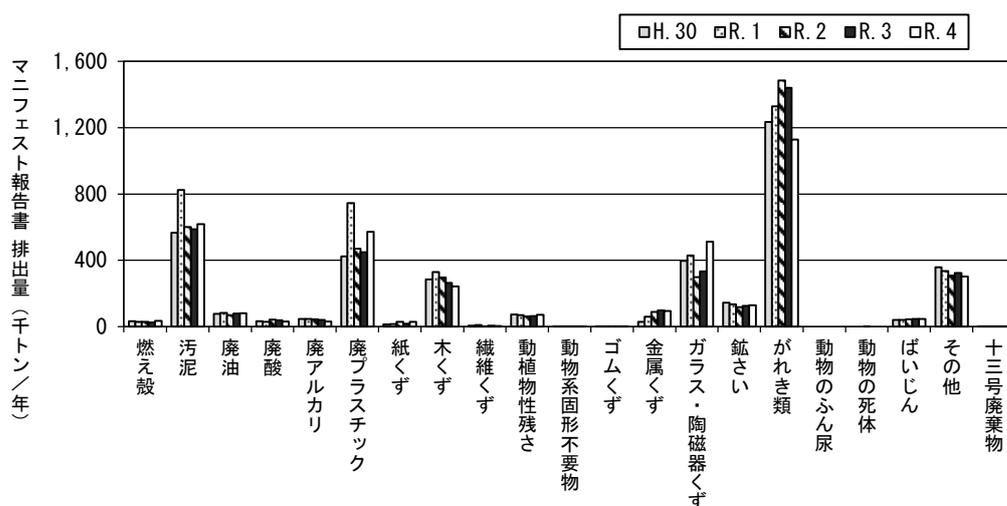
マニフェスト報告書から整理した埼玉県内排出量（令和4年度実績）の結果は、表3.2-3、図3.2-1に示すとおりである。（詳細は、別冊「令和5年度 埼玉県産業廃棄物管理票交付等状況報告書 業務報告書」に示す。）併せて、過年度からの経年変化を示している。

埼玉県内（さいたま市、川越市、川口市、越谷市を除く）排出量（令和4年度実績）は、令和3年度と比較し約0.1%減少している。

表3.2-3 マニフェスト報告書から整理した埼玉県内排出量（実績）

（単位：トン/年）

実績年度	H.30	R.1	R.2	R.3	R.4
合計	3,769,832	4,516,002	3,992,310	3,944,568	3,939,110
燃え殻	34,227	29,912	30,544	25,703	35,980
汚泥	567,217	824,764	599,473	587,217	617,132
廃油	76,939	83,805	69,803	79,666	81,858
廃酸	33,529	28,144	42,345	38,996	32,072
廃アルカリ	46,057	47,653	43,956	41,287	31,903
廃プラスチック類	424,245	745,422	469,371	448,391	572,435
紙くず	15,389	16,637	30,364	17,429	30,464
木くず	285,826	328,385	296,775	264,150	243,396
繊維くず	6,065	9,525	3,300	5,631	4,249
動植物性残さ	73,594	70,823	61,591	64,062	71,856
動物系固形不要物	1,516	1,417	1,021	1,326	1,351
ゴムくず	31	67	56	57	50
金属くず	28,357	60,000	89,979	98,798	94,142
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	396,753	429,579	299,395	335,054	513,773
鉱さい	145,850	133,775	117,344	125,771	129,694
がれき類	1,234,595	1,328,040	1,483,800	1,438,987	1,128,508
動物のふん尿					
動物の死体	0		77		
ばいじん	41,153	41,387	43,909	46,873	47,075
その他（混合廃棄物など）	358,408	335,881	309,169	324,489	302,311
政令第十三号廃棄物	81	784	39	681	861



注) 全年度さいたま市、川越市、川口市、越谷市を除くデータとなっている。

図3.2-1 マニフェスト報告書から整理した埼玉県内排出量（実績）

## 資 料 編

### 留意点

資料編においては、県へ報告された実績報告書の内容について整理したものであり、さいたま市、川越市、川口市及び越谷市は県外として取り扱っている。



## 1. 県内産業廃棄物処理施設での品目別及び処理方法別の処分量

### (1) 県内産業廃棄物処理施設での品目別処分量

県内における産業廃棄物処理実績（令和4年度実績）を整理すると図-1、表-1のとおりである。

年間処分量は10,457千トンであり、品目別ではがれき類が4,829千トンで最も多く、次いで汚泥が2,559千トンとなっている。

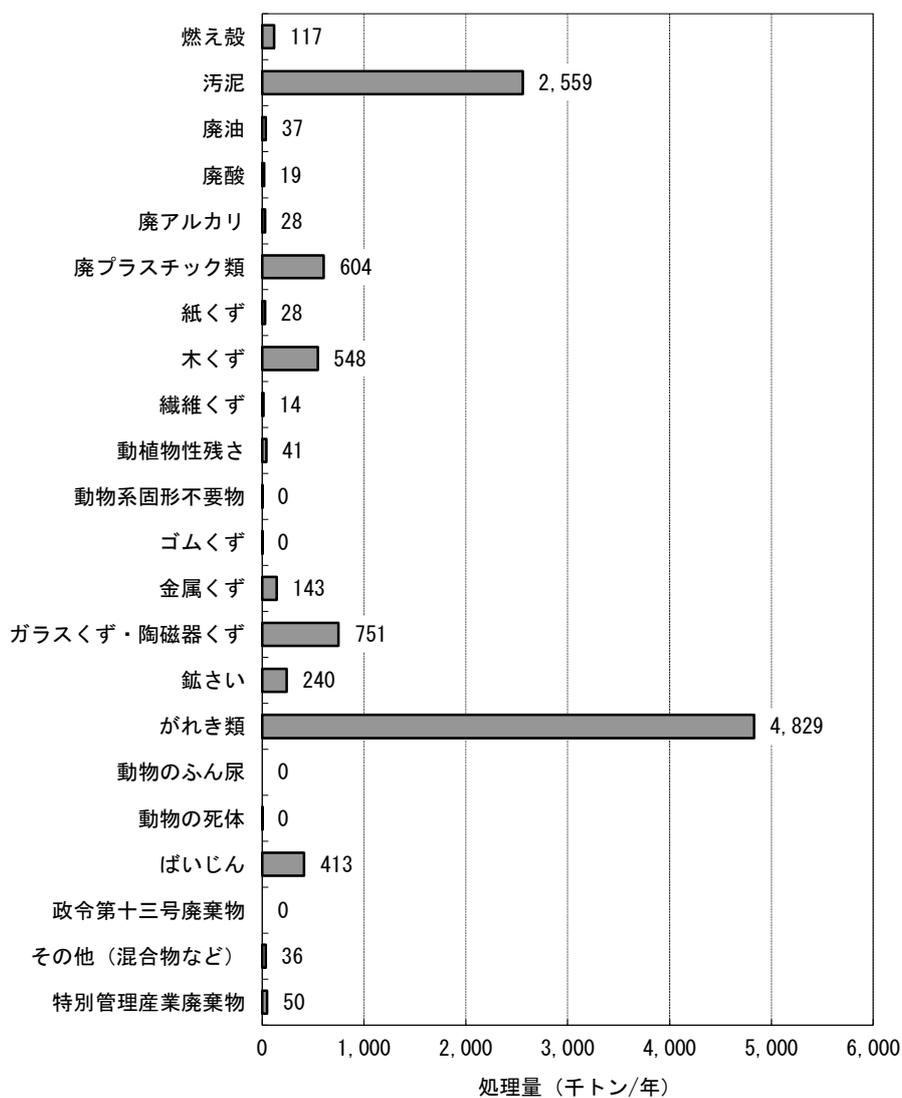


図-1 県内産業廃棄物処理施設での品目別処理量

表-1 県内産業廃棄物処理施設での品目別処理量  
(単位：トン/年)

種類	区分	処理量		
			中間処理	最終処分
産業廃棄物	燃え殻	116,915	114,594	2,321
	汚泥	2,559,092	2,559,092	
	廃油	37,230	37,230	
	廃酸	18,600	18,600	
	廃アルカリ	28,033	28,033	
	廃プラスチック類	604,472	595,403	9,069
	紙くず	28,049	28,049	
	木くず	548,018	548,018	
	繊維くず	14,229	14,229	
	動植物性残さ	40,621	40,621	
	動物系固形不要物	19	19	
	ゴムくず	78	78	
	金属くず	143,097	143,097	
	ガラス・陶磁器くず	751,296	750,675	621
	鉱さい	239,885	239,885	
	がれき類	4,828,809	4,828,809	
	動物のふん尿			
	動物の死体	1	1	
	ばいじん	413,371	413,371	
	政令第十三号廃棄物			
	その他(混合物など)	35,501	35,501	
	小計	10,407,315	10,395,305	12,010
	特別管理産業廃棄物	廃油	9,942	9,942
廃酸		9,154	9,154	
廃アルカリ		1,573	1,573	
感染性廃棄物		27,506	27,506	
廃PCB等				
廃PCB汚染物				
廃PCB処理物				
指定下水汚泥等				
鉱さい				
廃石綿等				
ばいじん				
燃え殻				
廃油		81	81	
汚泥		1	1	
廃酸		6	6	
廃アルカリ		1,646	1,646	
廃水銀等				
その他				
小計	49,908	49,908		
合計	10,457,224	10,445,213	12,010	

## (2) 県内産業廃棄物処理施設での品目別・処理方法別処分量

県内における産業廃棄物処理実績（令和4年度実績）を品目別・処理方法別に整理すると図-2、表-2(1)～(4)の通りである。

### ① 中間処理量

県内における中間処理量10,444千トンを処理方法別に整理すると図-2のとおりであり、破碎系（選別、圧縮、梱包等を含む）が最も多く、次いで固形化、焼成、脱水系となっている。

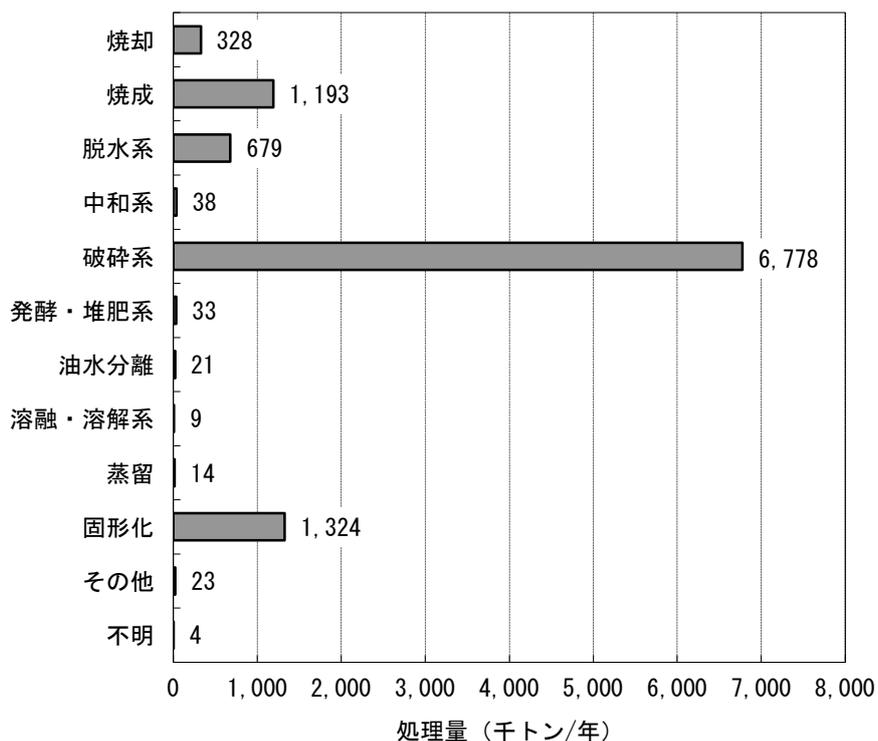


図-2 処理方法別中間処理量

### ② 最終処分量

県内における最終処分量は12千トンとなっており、その約76%が廃プラスチック類である。

表-2 (1) 県内産業廃棄物処理施設での品目別・処理方法別処理量

(単位：トン/年)

処理方法 廃棄物種類	01：焼却				02：焼成		03：脱水系					小計	
	焼却	焼却・溶融	蒸留・焼却	脱水・焼却	小計	焼成	小計	乾燥	凝集沈殿・脱水	高度脱水	脱水		脱水固化
合計	10,457,224	257,341	69,152	1,428	318	328,239	1,193,248	11,627	75,645	108,068	481,032	2,327	678,699
燃え殻	116,915	0	0	0	0	113,761	113,761	0	0	0	0	0	0
汚泥	2,559,092	41,626	13,867	0	318	55,810	470,887	11,386	75,643	108,068	480,438	2,327	677,862
廃油	37,230	4,556	675	0	0	5,231	0	0	2	0	0	0	2
廃酸	18,600	4,821	35	0	0	4,856	3,537	223	0	0	0	0	223
廃アルカリ	28,033	5,666	55	0	0	5,720	2,275	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	604,472	145,810	49,324	0	0	195,134	0	0	0	0	0	0	0
紙くず	28,049	3,478	46	0	0	3,524	0	0	0	0	0	0	0
木くず	548,018	9,624	1	0	0	9,625	0	0	0	0	0	0	0
繊維くず	14,229	214	0	0	0	214	0	0	0	0	0	0	0
産業動植物性残さ	40,621	13,433	4,510	0	0	17,943	0	18	0	0	587	0	605
廃動物系固形不要物	19	11	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0
廃薬	78	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	143,097	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7
ガラス・陶磁器くず	751,296	0	640	0	0	640	50,117	0	0	0	0	0	0
プラスチック	239,885	0	0	0	0	0	121,779	0	0	0	0	0	0
ぬき類	4,828,809	0	0	0	0	0	17,876	0	0	0	0	0	0
動植物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	413,371	0	0	0	0	0	413,016	0	0	0	0	0	0
政令第十三号廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他(混合物等)	35,501	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃油	9,942	566	0	1,428	0	1,995	0	0	0	0	0	0	0
強酸	9,154	15	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0
強アルカリ	1,573	9	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0
感染性廃棄物	27,506	27,506	0	0	0	27,506	0	0	0	0	0	0	0
廃PCB等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃PCB汚染物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃PCB処理物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定指定下水汚泥等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有価さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
害産物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃石綿等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃油	81	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0
廃棄物	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃酸	1,646	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃水銀等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



表-2 (3) 県内産業廃棄物処理施設での品目別・処理方法別処理量

(単位：トン/年)

処理方法 廃棄物種類	05：破砕系										06：発酵・堆肥系		07：油水分離	
	破砕	破砕・圧縮	破砕・圧縮・梱	破砕・減容	破砕・縮減・梱包・圧	破砕・混合	破砕・再生	破砕・選別	破砕・型・造粒・延・成	小計		発酵	小計	
										小計	油水分離		小計	油水分離
合計	6,464,783	20,432	125,281	36,162	14	4,384	564	84	442	6,778,191	32,903	32,903	20,688	20,688
燃え殻	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
汚泥	6,578	0	0	0	0	0	0	0	0	6,579	10,837	10,837	1	1
廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	137	0	0	20,388	20,388
廃酸	689	0	0	0	0	0	0	0	0	689	40	40	0	0
廃アルカリ	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	250	250
廃プラスチック類	178,898	9,093	102,934	26,510	12	0	0	8	0	396,035	0	0	0	0
紙くず	9,190	3	3,722	1,606	0	0	0	0	0	24,517	8	8	0	0
木くず	520,375	922	14,365	1,637	0	0	564	0	0	538,276	0	0	0	0
繊維くず	7,244	102	42	843	1	4,384	0	0	0	14,015	0	0	0	0
産業動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	22,019	22,019	0	0
廃動物系固形不要物	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0
廃薬	69	0	0	0	0	0	0	8	0	78	0	0	0	0
ゴムくず	98,483	3,961	389	4,219	0	0	0	29	0	142,175	0	0	5	5
金属くず	689,644	5,104	1,937	1,214	2	0	0	39	0	698,301	0	0	0	0
ガラス・陶磁器くず	117,494	0	0	0	0	0	0	0	442	117,936	0	0	0	0
紙さい	4,802,314	1,167	338	0	0	0	0	0	0	4,803,837	0	0	0	0
がれき類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体	130	0	0	0	0	0	0	0	0	130	0	0	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
政令第十三号廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他(混合物等)	33,665	79	1,553	131	0	0	0	0	0	35,456	0	0	0	0
廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44	44
強酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
強アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃PCB等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃PCB汚染物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃PCB処理物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定指定下水汚泥等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有鉛さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃石膏等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃石綿等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃水銀等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表-2 (4) 県内産業廃棄物処理施設での品目別・処理方法別処理量

(単位：トン/年)

処理方法 廃棄物種類	08：溶融・溶解系				09：蒸留		10：固形化				11：その他		
	加熱	熱解砕	溶融	溶融減容	小計	蒸留	小計	コンクリート固	セメント固	混練固	造粒固	ろ過	加水(混練)
合計	555	5,046	421	2,889	8,912	14,186	14,186	10,907	19,966	4,083	1,289,271	0	0
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	60	772	0	0	0	0
汚泥	0	0	0	0	0	0	0	10,453	19,194	17	1,289,271	0	0
廃油	521	0	0	0	521	6,184	6,184	0	0	4,021	0	0	0
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	0	0	317	2,889	3,206	21	21	0	0	44	0	0	0
紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産業動植物性残さ	34	0	0	0	34	0	0	0	0	0	0	0	0
廃動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃薬物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	0	0	104	0	104	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラス・陶磁器くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
珪さい	0	0	0	0	0	0	0	170	0	0	0	0	0
がれき類	0	5,046	0	0	5,046	0	0	0	0	0	0	0	0
動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	225	0	0	0	0	0
政令第13号廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他(混合物等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃油	0	0	0	0	0	7,904	7,904	0	0	0	0	0	0
強酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
強アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別管理産業廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃PCB等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃PCB汚染物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定有害産業廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定下水汚泥等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
珪さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃石綿等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃油	0	0	0	0	0	77	77	0	0	0	0	0	0
汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃水銀等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表-2 (5) 県内産業廃棄物処理施設での品別・処理方法別処理量  
(単位：トン/年)

処理方法 廃棄物種類	11：その他										15：中間処 理不明	21：埋立	30：売却
	混合	再生	煮沸	水銀加熱	調質改良	濃縮	分解・精製	小計					
合計	139	3,873	0	931	18,182	221	0	23,345	3,592	12,010	1,270		
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,321	0	0	
汚泥	0	0	0	0	18,182	0	0	18,182	0	0	0	0	
廃油	135	29	0	0	0	0	0	163	581	0	0	0	
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃アルカリ	4	0	0	0	0	220	0	224	0	0	0	0	
廃プラスチック類	0	18	0	11	0	0	0	28	426	9,069	507	0	
紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
木くず	0	0	0	0	0	0	0	0	117	0	0	0	
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃動物系固形不燃物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
コムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金属くず	0	0	0	11	0	0	0	11	148	0	541	0	
ガラス・陶磁器くず	0	0	0	909	0	0	0	909	486	621	222	0	
鉱さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
がれき類	0	262	0	0	0	0	0	262	1,789	0	0	0	
動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
政令第13号廃棄物 その他(混合物等)	0	0	0	0	0	0	0	0	45	0	0	0	
廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
強酸	0	3,565	0	0	0	0	0	3,565	0	0	0	0	
強アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
感染性廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃PCB等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃PCB汚染物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃PCB処理物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特定指定下水汚泥等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
有鉱さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃石棉等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃水銀等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

## 2. 特別管理産業廃棄物の県内事業場からの品目別排出量

(県内処分量、県外運搬量)

県内の特別管理産業廃棄物の処分実績及び産業廃棄物管理票交付等状況報告書から算出した年間排出量を整理すると図-3、表-3のとおりである。

マニフェスト報告書から算出した排出量は91千トンであり、品目別では感染性廃棄物が最も多く、次いで廃PCB等となっている。

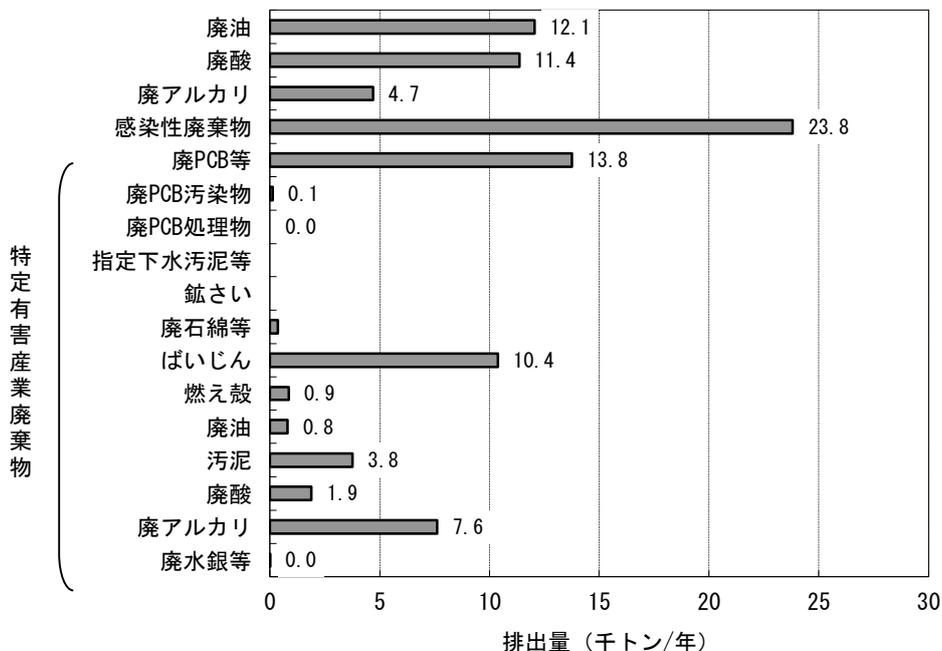


図-3 特別管理産業廃棄物の県内事業場からの品目別排出量、県内処分量、県外運搬量

表-3 特別管理産業廃棄物の県内事業場からの品目別排出量、県内処分量、県外運搬量

(単位：トン/年)

		排出量	県内処分量	県外運搬量
合 計		91,491	26,396	65,096
特別管理産業廃棄物	廃油	12,054	3,461	8,593
	廃酸	11,369	5,672	5,696
	廃アルカリ	4,700	2,181	2,519
	感染性廃棄物	23,819	12,783	11,035
	廃PCB等	13,756	2	13,753
	廃PCB汚染物	124	0	124
	廃PCB処理物			
	指定下水汚泥等			
	鉱さい			
	廃石綿等	360	2	359
	ばいじん	10,385	18	10,367
	燃え殻	855	94	761
	廃油	804	254	551
	汚泥	3,760	25	3,735
	廃酸	1,892	1,104	788
	廃アルカリ	7,609	795	6,814
廃水銀等	5	4	1	

### 3. 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を除く）の県内・県外別、 運搬先別、品目別運搬量

#### (1) 県外から県内への品目別運搬量

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を除く）について県外から県内への運搬量を整理すると  
図-4、表-4のとおりである。

県外から県内への運搬量は6,613千トンであり、品目別ではがれき類が最も多く、運搬元で  
は東京都が最も多くなっている。

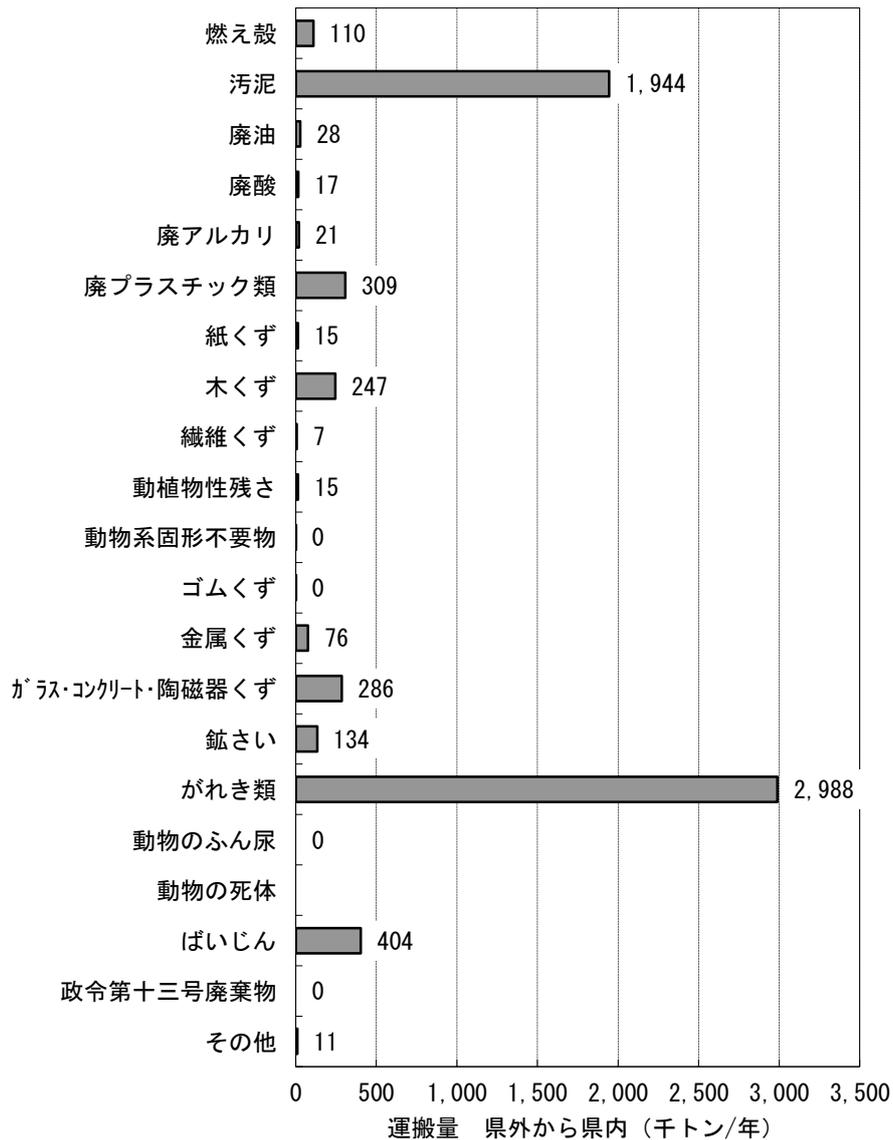


図-4 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を除く）の県外から県内へ品目別運搬量

## (2) 県内から県外への品目別運搬量

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を除く）について県内から県外への運搬量を整理すると図-5、表-5のとおりである。

県内から県外への運搬量は1,778千トンであり、品目別ではがれき類が最も多く、運搬先では栃木県が最も多くなっている。

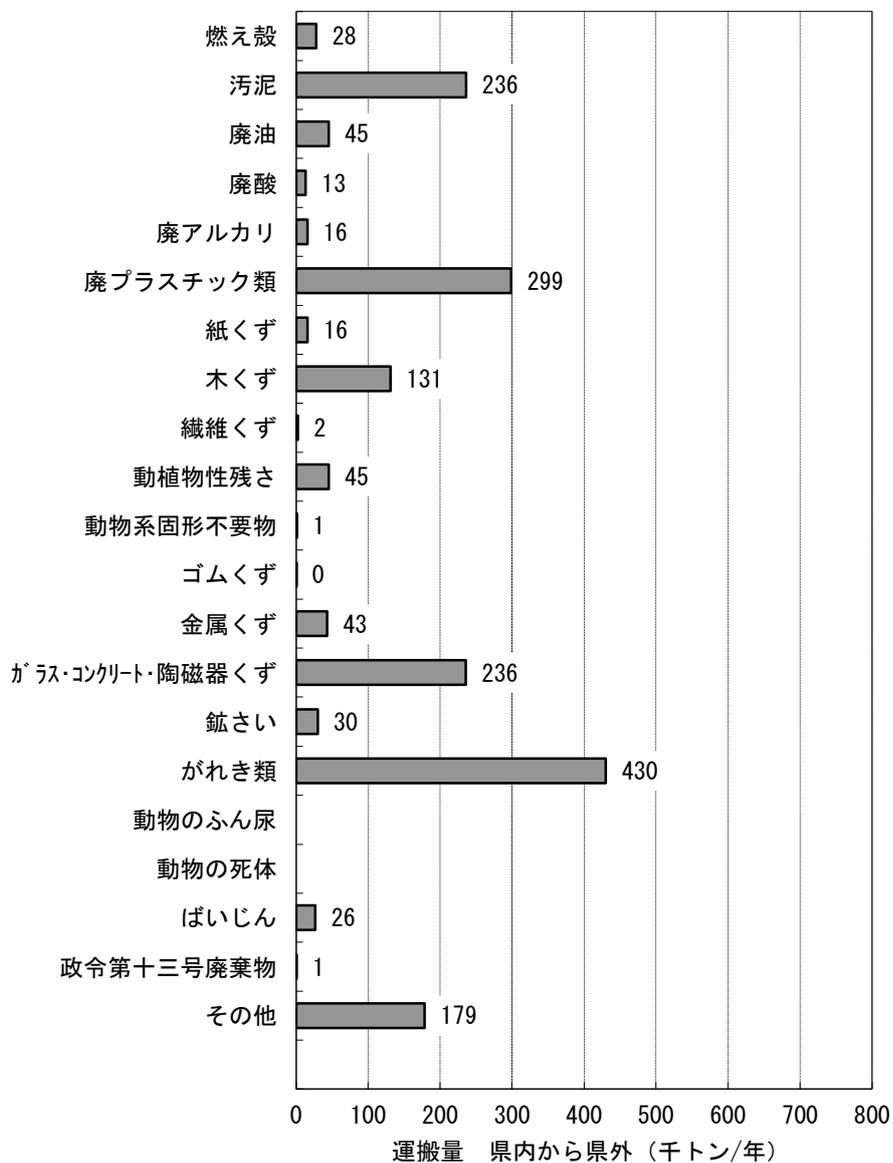


図-5 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を除く）の県内から県外へ品目別運搬量

### (3) 県内から県内への品目別運搬量

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を除く）について県内から県内への運搬量を整理すると図-6、表-6のとおりである。

県内から県内への運搬量は3,046千トンであり、品目別ではがれき類が最も多くなっている。

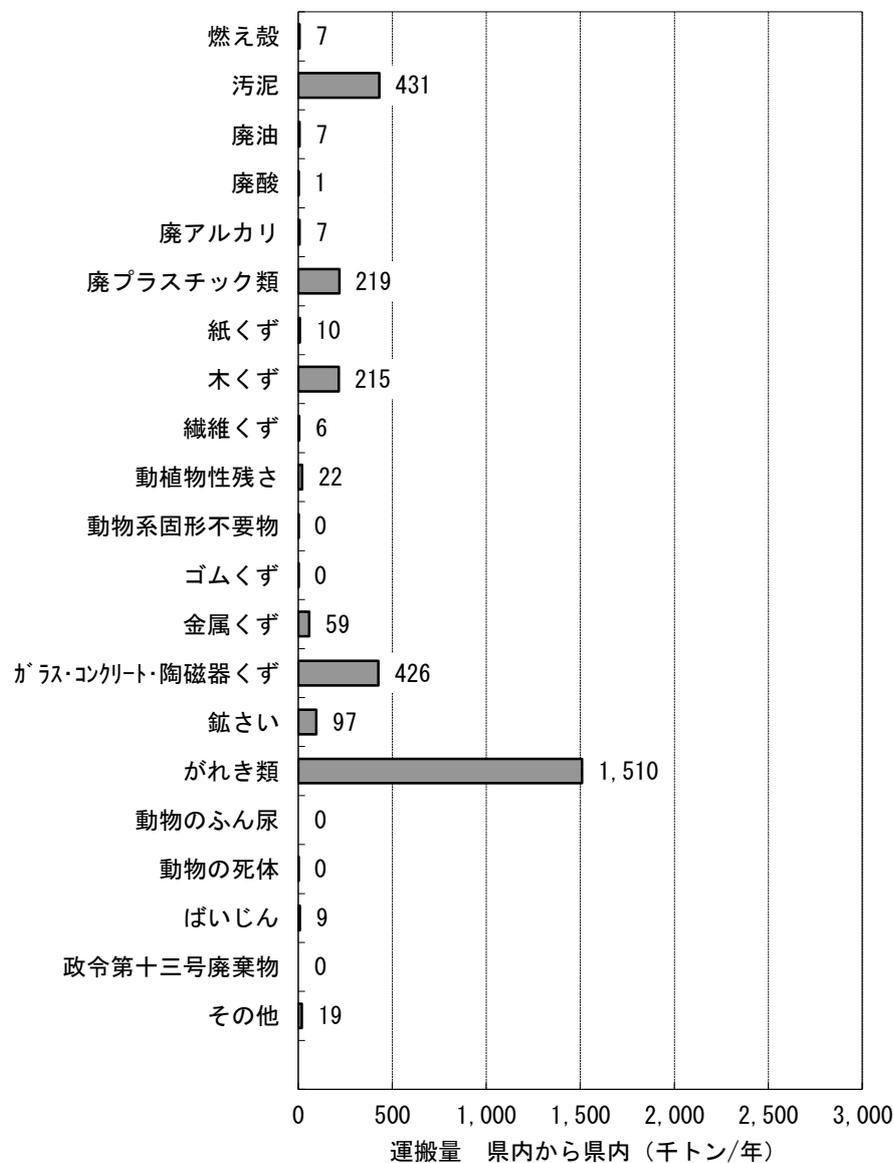


図-6 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を除く）の県内から県内へ品目別運搬量

表-4 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を除く）の県外から県内への品目別運搬量

(単位：トン/年)

運搬元	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	リサイクル容器・機器くず	磁さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん	政令第十三号廃棄物	その他		
北海道	328	41					62	0	11	0	0			7	25	182						0		
青森県	24						11							12	0									
岩手県	3,597	11	25				32		1	0				22	1	3,501	3					3		
宮城県	11,446	49	6,079	1		1,838	741	2	24				76	41		2,437				157				
秋田県	14						12		1					2	0									
山形県	1,139						104		430					3	20	509						0		
福島県	155,256	22,231	17,104	389	62	284	1,583	5	135	36	31			145	2,924	18,936	697			90,694		1		
茨城県	448,260	30,609	154,487	5,811	6,221	1,734	15,664	429	9,175	97	2,921		3	2,165	12,324	24,856	95,370			85,785		608		
栃木県	180,419	1,244	69,781	1,169	3,447	2,519	47,317	755	4,479	207	436		2	3,116	13,418	17,182	14,084			1,034		229		
群馬県	255,644	1,408	132,051	1,780	1,413	2,102	40,332	271	7,619	385	4,848		2	2,374	20,353	13,899	25,878			9		918		
千葉県	567,563	14,040	297,691	3,210	2,519	6,541	30,763	1,678	19,948	414	663		13	5,542	20,450	4,208	102,799			56,984		482		
東京都	4,202,579	7,185	1,087,279	12,220	747	706	109,313	9,887	180,948	3,912	2,981	11	0	46,492	166,021	28,278	2,537,122			4,868		4,609		
神奈川県	430,025	23,966	73,748	2,267	2,134	1,260	30,800	1,391	12,927	1,073	690		0	12,379	42,641	9,639	54,583			157,302		3,715		
新潟県	13,047	483	4,642	4		1	3,684	29	38	239	43		31	879	728	2,238				1		6		
富山県	2,483	110					2,027	4	15	143	12		3	40	82									
石川県	1,336	866					418	1	4				0	19										
福井県	14				13		0		0				0	0										
山梨県	24,087	33	19,385	80	235	297	1,273	12	350	148	18		0	130	412		1,247			457		29		
長野県	48,444	333	28,449	363	37	6	4,583	32	480	266	1,101		0	229	497	11,174	742			19		124		
岐阜県	1,410		21				20		221					1	12		1,133						2	
静岡県	70,610	6,462	27,821	313	191	3,048	11,557	319	199	0			152	1,411	1,220	10,938				6,914		67		
愛知県	11,468	101	6,563	1			230	12	295	5	464		33	193	3	3,499				45		24		
三重県	320	306					1	0	8				2	2										
滋賀県	76	10	0				9		11				1	11		44								
京都府	1,217		0				22	1	148	0			20	23		999						3		
大阪府	59,357	71	367				1,888	51	2,925	18			2,130	755		51,148						4		
兵庫県	534			3			89	8	52	61			24	33		264								
奈良県	186						4	136	5				1	13		28								
和歌山県	163						1	0	95				0	0		62								
鳥取県																								
徳島県																								
岡山県	593			389			71	0	27	0			6	4		96								
広島県	719	296	24				194	0	28	0			60	27		79						12		
山口県	580						0																	
徳島県	4						4		0															
香川県	402						8		0															
愛媛県	562						519		22				5	8		394								
高知県	19						15		1	0			1	2		8								
福岡県	1,063						198	0	146	1			8	207		441				62				
佐賀県	13,720															13,720								
長崎県																								
熊本県	18						4	0	8				1	1		6								
大分県	2						0		0				1	0										
宮崎県	0						0		0															
鹿児島県	240		0														240							
沖縄県																								
さいたま市	88,998	10	18,344	171	2	91	4,327	416	7,163	94	964	0	903	3,619		52,444				0		450		
川崎市	553															452								
川崎市	14,007															14,007								
横浜市	374															374								
横浜市	126						126		0															
不明																								
県外一県内	6,613,025	109,814	1,943,911	28,172	17,020	20,501	308,584	15,441	247,016	7,100	15,193	11	21	76,076	286,491	134,213	2,987,846			0	404,330	11,285		

表-5 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を除く）の県内から県外への品目別運搬量

(単位：トン/年)

運搬先	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	リガ ラス ・ 磁 器 く ず	磁さい	が れ き 類	動物の ふん 尿	動物の 死 体	ばい じん	政 令 第 十 三 号 廃 棄 物	そ の 他
北海道	930	1	0	0	0	0	349	461	30					0	37						53	
青森県	635	77					195								6							357
岩手県	4,472	141					4,093	28							125							84
宮城県	42,619	16,402	14	1	1	5,065	107	167	167	22				172	2,687	2	1,563			3,062	10,934	10,588
秋田県	12,327	50		3	3	608	697	382														1,507
山形県	3,550		72				1,456								535		9					1,507
福島県	41,151	6,024	3,250	282	18	231	6,960	3,193	7,821	77	477			0	2,129	1,060	1,478		1,880		6,272	
茨城県	211,797	6,308	16,637	2,706	2,787	1,698	27,946	1,369	23,164	695	10,114		4	1,074	12,865	4,605	72,344		2,622		24,958	
栃木県	325,651	1,554	25,548	17,530	1,223	2,783	55,346	1,733	6,136	409	13,955			1,182	106,325	4,805	60,940		4,886		21,296	
群馬県	204,451	239	17,611	12,485	4,715	166	26,684	541	53,294	111	3,530		6	2,777	21,488	24	50,502		11	442	14,064	
千葉県	240,009	386	58,715	4,415	4,203	4,619	39,654	3,452	13,246	323	7,105			3,006	30,957	15,759	30,055		5,877		18,236	
東京都	192,637	3,236	30,789	3,611	74	198	25,237	1,874	13,271	96	5,075	1,145	1	8,478	14,048	0	60,123		3,049		22,332	
神奈川県	71,095	2,273	21,563	964	1,615	1,029	15,201	213	2,038	3	3,874		12	2,713	2,696	3,391	5,865		1,342		6,302	
新潟県	20,014	122	543	68	131	11,713	1,397	93		347				4			684				4,849	
富山県	2,953	740	199	163	116	2	810	1						3	48				461		410	
石川県	112						44								29				39			
福井県	32	27					0		1												4	
山梨県	2,971	0	105	0	105	299	299		219		31			9	230		1,258		596		225	
長野県	5,614	2,380	34	5	670	268	208	59	170	14	278			8	93		521				849	
岐阜県	868						14							34	42							743
静岡県	22,813	659	2,771	0	630	11,475	61	20	20	3	33			42	1,888	169	45		1,307		3,710	
愛知県	9,647	128	6,166	133	1	20	1,325							1	458				187			17,022
三重県	22,011	79	3,943	82			55			125				1	122	1	580					196
滋賀県	197						1															394
京都府	1,069						1															809
大阪府	1,359	512	13	13		0	25	299						209	101				65			457
兵庫県	2,659	1,349	660	660	3	0	190							0	1							65
奈良県	6,413	996	15	15			25								3				952			482
和歌山県	1,687						1,205															0
鳥取県	349	7	43				291		1					7								848
島根県	141	12	99	141			8		22													777
岡山県	2,354	2	225				1,275							4								10
広島県	13,343	6,970	559	0	15	3,630	94							3	1,236				154			18
山口県	111	0													4							
徳島県																						
香川県																						
愛媛県																						
高知県																						
福岡県	481	16	30	3	2	129								5	1							295
佐賀県																						
熊本県	589						589															
大分県	1,014							21														
宮崎県																						
鹿児島県																						
沖縄県																						
さいたま市	102,643	9,882	34	1,365	457	35,380	61	2,350	11					3,394	4,683	1	41,198				3,829	
川崎市	110,530	4,591	747			19,795	448	2,969	56	1,026				2,052	29,100		45,929				3,817	
横浜市	20,645	3,301	0	347	2,730	483	170	1,543	3					164			8,764				508	
鎌倉市	74,513	2,293						4,686						17,945	1,232		48,267					91
県内一県外	1,778,485	28,036	236,357	45,430	13,078	15,569	298,972	15,868	131,240	2,298	45,498	1,145	23	43,079	235,911	29,919	430,124		26,491	808	178,820	

表-6 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を除く）の県内から県内への品目別運搬量

(単位：トン/年)

産業廃棄物		産業廃棄物											その他									
県内→県内	合計	3,045,735	7,008	431,002	7,333	912	7,001	219,178	9,878	215,484	5,547	21,831	8	55	58,888	426,082	97,021	1,510,052	1	9,041		19,414
	政令第十三号廃棄物																					

#### 4. 特別管理産業廃棄物の県内・県外別、運搬先別、品目別運搬量

##### (1) 県外から県内への品目別運搬量

特別管理産業廃棄物について県外から県内への運搬量を整理すると図-7、表-7のとおりである。運搬量の総量は33千トンであり、品目別では感染性廃棄物が最も多く、運搬元では東京都が最も多くなっている。

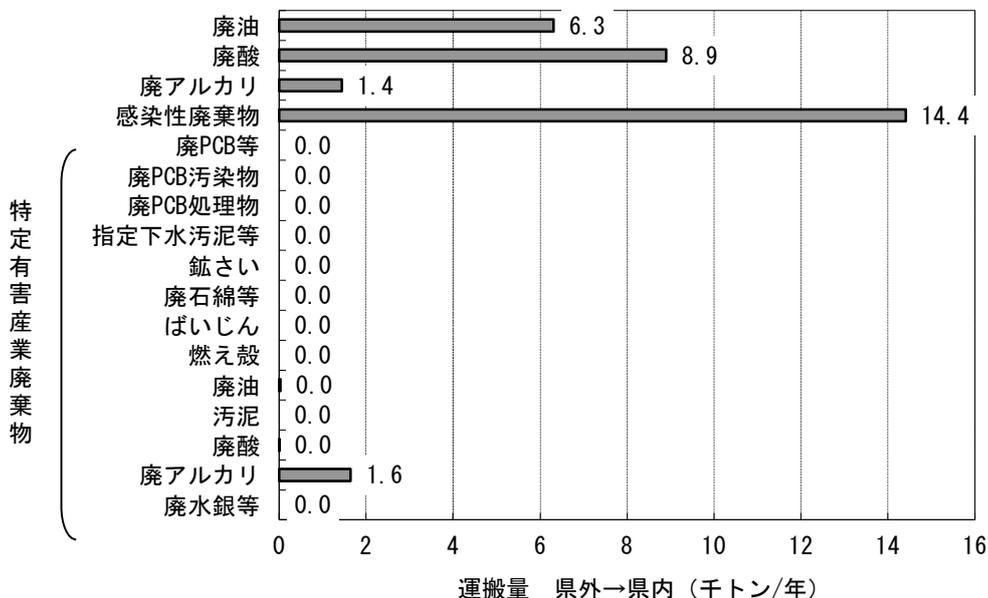


図-7 特別管理産業廃棄物の県外から県内への品目別運搬量

##### (2) 県内から県外への品目別運搬量

特別管理産業廃棄物について県内から県外への運搬量を整理すると図-8、表-8のとおりである。運搬量の総量は67千トンであり、品目別では廃PCB等が最も多く、運搬先では神奈川県が最も多くなっている。

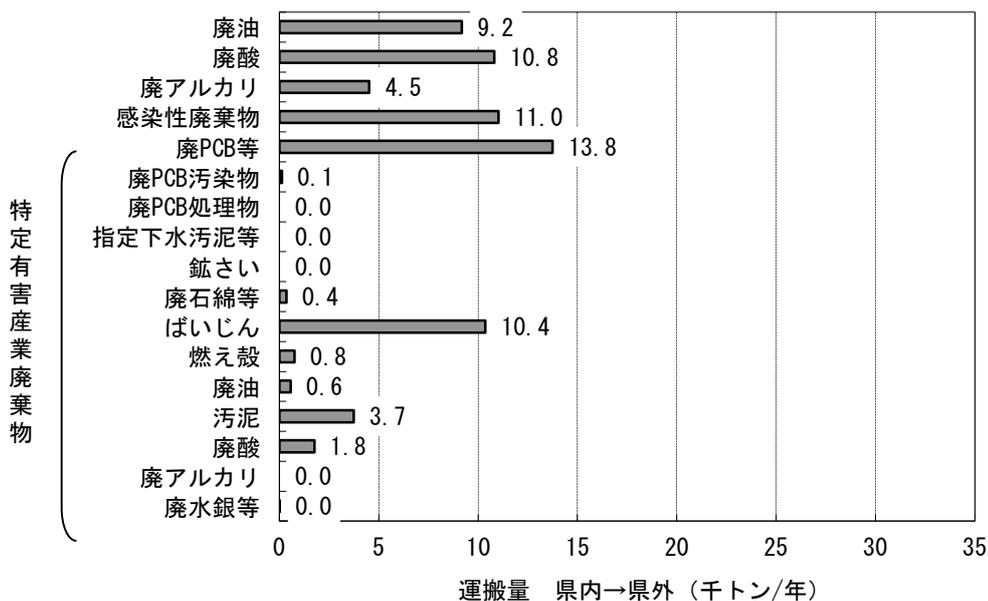


図-8 特別管理産業廃棄物の県内から県外への品目別運搬量

### (3) 県内から県内への品目別運搬量

特別管理産業廃棄物について県内から県内への運搬量を整理すると図-9、表-9のとおりである。運搬量の総量は13千トンであり、品目別では感染性廃棄物が最も多くなっている。

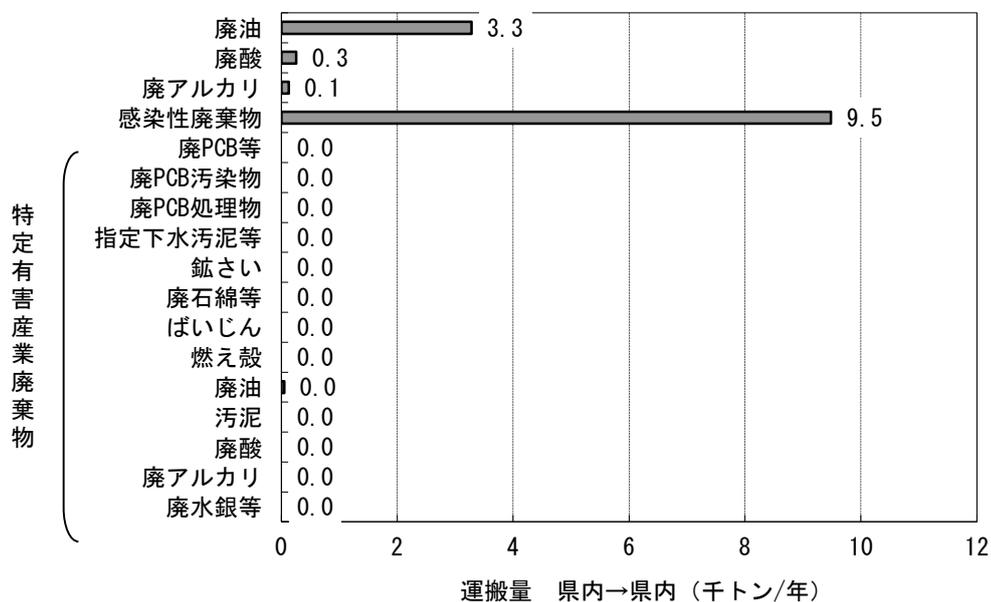


図-9 特別管理産業廃棄物の県内から県内への品目別運搬量

表-7 特別管理産業廃棄物の県外から県内への品目別運搬量

(単位：トン/年)

運搬元	特別管理産業廃棄物																	
	合計	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	廃PCB等	廃PCB汚染物	廃PCB処理物	指定下水汚泥等	紙さい	廃石綿等	ばいじん	燃え殻	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃水銀等
北海道																		
青森県	19																	
岩手県	16				410													
宮城県	426																	
秋田県	77																	
山形県	815			11	2													
福島県	2,452	1,240	22	61	1,123									0				
茨城県	2,147	266	27	195	1,655									1		6		
群馬県	2,866	1,377	10	6	1,468									4				
千葉県	2,937	521	59	21	690									4				
東京都	10,011	360	1,638	1	7,995									0			1,646	
神奈川県	9,562	647	7,123	1,147	645									17				
新潟県	644	628			16									0				
富山県	0				0													
石川県	1				1													
福井県	6		6		0													
山梨県	51	38	10		3													
長野県	163	76	0	0	87									0				
岐阜県	156	144			12													
静岡県	14				14													
三重県																		
滋賀県																		
京都府																		
大阪府																		
兵庫県																		
奈良県																		
和歌山県																		
鳥取県																		
岡山県																		
広島県																		
山口県																		
徳島県																		
香川県																		
愛媛県																		
高知県																		
福岡県	0				0													
佐賀県																		
長崎県																		
熊本県																		
大分県																		
宮崎県																		
鹿児島県																		
沖縄県																		
さいたま市	382	94	0	0	287									1				
川崎市																		
川口市																		
越谷市																		
不明																		
県外一県内	32,731	6,306	8,895	1,442	14,409									27		6		1,646



表-9 特別管理産業廃棄物の県内から県内への品目別運搬量

(単位：トン/年)

運搬元	特別管理産業廃棄物													合計				
	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	廃PCB等	廃PCB汚染物	廃PCB処理物	指定下水汚泥等	紙さい	廃石綿等	ばいじん	燃え殻	廃油		汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃水銀等
県内→県内	3,282	258	130	9,481										49				
	13,201																	

## 5. 産業廃棄物の県内・県外別、品目別最終処分量

県内での産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を除く）の最終処分量を整理すると表-10のとおりである。

最終処分量は12千トンとなっており、県内での最終処分量は、県内から県内への最終処分量が99.9%を占めている。また、県内での最終処分量の約76%が廃プラスチック類である。

表-10 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を除く）の県外から県内、県内から県内への品目別最終処分量

(単位：トン/年)

運搬元	合計	産業廃棄物																						
		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	リフト・スライダ・コンクリート・磁器くず	鉋さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん	政令第十三号廃棄物	その他		
県外→県内	11						0																	
県内→県内	12,000	2,321					9,069																	
合計	12,010	2,321				9,069																		

## 6. 特別管理産業廃棄物の県内・県外別、品目別最終処分量

県内処分業者による特別管理産業廃棄物の最終処分量の実績は、昨年度と同様に実績がなかった。



令和5年度  
埼玉県産業廃棄物処理実績報告書等集計業務報告書  
(令和4年度実績)

令和6年3月発行

埼玉県環境部資源循環推進課  
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1  
TEL 048-830-3106







埼玉県のマスコット「コバトン」